

JASSO年報

平成 26 年 度

はばたく翼、ささえる掌

Catching Dreams-You ! Supporting Hands-JASSO !



JASSO

独立行政法人

日本学生支援機構

Japan Student Services Organization

は じ め に

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）は、奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業を通して、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理解・交流を図ることを目的として、平成16年4月に設立されました。

平成26年度は当機構にとって、第3期中期目標期間（平成26年度から平成30年度まで）の初年度にあたり、各業務の一層の重点化や効率化を図り、日本人学生及び外国人留学生に対する学生支援サービスを総合的・効果的に提供できるよう、組織を挙げて取り組んでまいりました。

とりわけ、グローバル人材の育成が急務とされる中、平成26年度から開始された日本人学生の海外留学を推進するためのプロジェクト「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」において、当機構は中心的役割を担ってまいりました。

このように、今日の高等教育を巡る環境変化の中で学生支援の重要性はますます増しており、当機構が果たすべき責任と役割が一層求められているものと認識しております。

JASSO年報は、当機構が実施している事業について、広く国民に周知することを目的として、平成16年の設立以来、毎年、作成しているものです。

当機構の事業にご協力頂いた関係者の皆様に深謝いたしますとともに、本年報が皆様の参考になれば幸いです。

平成27年11月

独立行政法人日本学生支援機構

***** 目 次 *****

第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要	1
1 目的	1
2 設立	1
3 事業の内容	1
第2章 組織・運営	2
1 役員の状況	2
2 運営評議会	2
3 機構評価委員会	3
4 コンプライアンス体制	3
5 内部監査	3
6 広報・広聴	4
7 情報公開・個人情報保護	5
第3章 奨学金貸与事業	6
1 奨学金の貸与	6
2 奨学生の採用	6
3 奨学金の交付	9
4 奨学生の補導等	9
5 奨学金の返還	10
6 奨学金返還促進策	15
7 機関保証制度検証委員会	17
8 奨学業務連絡協議会等	17
9 東日本大震災への対応	19
10 奨学金業務システム（JSAS）	19
第4章 留学生支援事業	21
1 国際奨学関連事業	21
2 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～の創設・実施.....	22
3 留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）.....	24
4 帰国外国人留学生に対するフォローアップ	24
5 日本留学試験	24
6 宿舍の整備	26
7 留学情報の提供等	28
8 日本語教育の実施	31

第5章	学生生活支援事業	33
1	キャリア・就職支援事業	33
2	障害のある学生等への支援事業	35
3	学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業	38
4	学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	39
第6章	調査研究	40
1	調査研究	40
2	JASSO講演会	42
3	客員研究員	43
第7章	その他の事業	44
1	優秀学生顕彰	44
2	JASSO支援金	44
3	学生支援寄附金	44
第8章	日誌	46
第9章	予算及び決算	47
1	決算報告書	47
2	貸借対照表	48
3	損益計算書	50
4	キャッシュ・フロー計算書	52
第10章	評価	53
1	機構による自己評価	53
2	文部科学大臣による評価	53
第11章	資料	55
1	法規	55
2	事業所	57
3	委員会・会議等の開催	58
4	後援名義の使用許可状況	70
5	事業・制度、組織の沿革	71
6	奨学金関連データ	79

第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1 目的

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて設立され、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

2 設立

平成16年4月1日、日本育英会（昭和18年10月18日創立）の日本人学生への奨学金貸与事業や、財団法人日本国際教育協会（昭和32年3月1日創立）、財団法人内外学生センター（昭和20年7月1日創立）、財団法人国際学友会（昭和10年12月18日創立）及び財団法人関西国際学友会（昭和31年6月8日創立）の各公益法人において実施してきた留学生交流事業、並びに国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査などの事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する中核機関として誕生した。

3 事業の内容

○ 奨学金貸与事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行っている。また、学生の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実や申請手続の改善、奨学金に関する情報提供の充実、適切な回収を行っている。

○ 留学生支援事業

外国人留学生及び海外に留学する日本人学生に対する奨学金の給付、各種留学生交流プログラムの実施、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進している。また留学生の戦略的受入及びグローバル人材の育成のために、各種事業の充実に努めている。

○ 学生生活支援事業

大学等が行う各種学生生活支援活動をサポートするために、学生生活支援に関する各種の情報を収集・分析し情報の提供を行っている。また、政府の政策や大学等のニーズを踏まえて、キャリア教育支援や障害学生支援の充実に努めている。

第2章 組織・運営

1 役員の状況

役員は、理事長、理事及び監事によって構成されている。

理事長並びに監事は、文部科学大臣によって任命され、理事は理事長が任命する。任期は、理事長が4年、理事及び監事が2年である。

役名	氏名	備考
理事長	遠藤 勝裕	
理事長代理	杉野 剛	26.4.1 就任
理事	山内 兼六	
〃	米川 英樹	
〃	甲野 正道	26.4.1 就任
監事	澤木 公義	26.4.1 就任
監事 (非常勤)	小川千恵子	26.4.1 就任

2 運営評議会

理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、審議を行い、理事長に助言するため、運営評議会を置いている。

委員は理事長が委嘱する。

○開催状況

期 日：平成27年3月13日（金）

場 所：アルカディア市ヶ谷（私学会館） 5階大雪東の間

議 題：日本学生支援機構事業の現状と課題

○委員名簿（平成27年3月31日現在）

天羽 稔 デュポン株式会社 名誉会長
 一井眞比古 一般社団法人国立大学協会 専務理事
 片峰 茂 国立大学法人長崎大学長
 木苗 直秀 静岡県公立大学法人静岡県立大学長
 國枝 マリ 津田塾大学長
 小林 雅之 東京大学 大学総合教育研究センター教授
 小林 光俊 全国専修学校各種学校総連合会 会長
 高橋 基之 全国高等学校長協会 会長
 西原 政雄 一般社団法人全国地方銀行協会 副会長・専務理事
 羽入佐和子 国立大学法人お茶の水女子大学長
 藤沢 久美 シンクタンク・ソフィアバンク 代表
 前原 金一 公益社団法人経済同友会 副代表幹事・専務理事
 南 砂 株式会社読売新聞東京本社 取締役調査研究本部長
 吉岡 知哉 立教大学総長
 吉田 文 早稲田大学 教育・総合科学学術院教授

(50音順・敬称略)

3 機構評価委員会

機構の管理運営に関すること及び機構の業務の実績について評価を行うため、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会規程に基づき、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会を置いている。

○開催状況

第1回

期 日：平成26年6月13日（金）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題：平成25年度及び第2期中期目標期間業務実績に関する評価について

第2回

期 日：平成27年3月2日（月）～3月23日（月）（書面審議による）

議 題：平成26年度業務実績に係る評価の観点（評価指標）について

○委員名簿（平成27年3月31日現在）

樫見 由美子 金沢大学人間社会学域長・研究域長

長谷山 彰 慶應義塾常任理事

松永 是 東京農工大学学長（委員長）

宮田 直人 三井住友銀行公共・金融法人部長

望月 壽夫 公認会計士・税理士

森 純一 京都大学国際交流推進機構長

（50音順・敬称略）

4 コンプライアンス体制

機構は社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保を図るため、コンプライアンス推進に係る体制を整備している。具体的には、「コンプライアンスの推進に関する規程」を設け、理事長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を開催し、コンプライアンスの推進に関する各年度の具体的計画及び総括に関する事項の検討・審議等を行っている。コンプライアンス推進委員会における検討・審議を踏まえ、平成26年度のコンプライアンス・プログラムが策定された。この中には、コンプライアンス研修の充実、服務規律の確保と人権侵害の防止などが盛り込まれている。

なお、コンプライアンス研修の一環として、平成26年10月23日に、主任級職員に対し、外部講師等による研修を実施した。

5 内部監査

内部監査は、内部監査規程第2条に基づき、独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年法律第94号）第3条の目的の達成を目指し、業務運営の実情を調査し、その効果的かつ効率的な執行を図ることを目的として実施されており、その対象は業務（会計経理に関するものを除く。）に関する監査（以下「業務監査」という。）及び会計規程（平成16年規程第1号）第56条の規定に基づく会計経理に関する監査（以下「会計監査」という。）及び奨学金に係る債権の自己査定に関する細則（平成21年細則第6号）第9条の規定に基づく自己査定に関する監査（以下「自己査定監査」という。）である。

平成26年度の業務監査は、「法人文書管理の状況」、「コールセンターによる返還相談体制」、「海外留学支援制度」及び「支部の法的処理」に関する事項について、平成26年5月～平成27年3月の間に、総務

部総務課、奨学金事業部奨学総務課・返還相談センター・財務部経理課、留学生事業部海外留学支援課及び北海道支部・関東甲信越支部を対象に、監査を実施した。

会計監査については、「東京国際交流館の会計処理」及び「支部の会計処理」に関する事項について、平成26年11月～平成27年3月に、東京国際交流館及び北海道支部・関東甲信越支部を対象に、監査を実施した。

また、自己査定監査については、自己査定結果の正確性、償却債権の状況等について、平成26年5月～9月の間に監査を実施した。

6 広報・広聴

(1) 刊行物

機構の組織や事業について広く伝達することを目的として次の刊行物を作成・配布した。

① 「日本学生支援機構2014概要」A4判・28ページ

機構の事業の目的、内容、実績等を紹介したパンフレットであり、1万8,000部作成し、関係方面に配布した。

② 「JASSO OUTLINE 2014-2015」A4判・28ページ

英語にて、機構の事業の目的、内容、実績等を紹介したパンフレットであり、5,000部作成し、関係方面に配布した。

③ 「寄附金募集のご案内」A4判・3ッ折

機構への寄附金の寄附をPRしたパンフレットを1万2,000部作成し、関係部署を通じ配布した。

(2) ホームページ

ホームページを活用した情報提供を積極的に行った。

① 東日本大震災で被災した学生等を対象とする、大学・民間団体等が実施している奨学金制度に関するページを随時更新し、引き続き情報提供を行った。

② 奨学金事業についての携帯電話サイト及び携帯電話メールマガジンにより、奨学金に関する情報提供を図った。(登録件数 約3万6,000件)

(3) メールマガジン

大学等の各種学生支援担当部署の教職員を対象として、JASSOメールマガジンを月1回合計12回発行し、機構が行う奨学金貸与、留学生支援、学生生活支援の各事業について、広くかつ積極的に情報提供を行った。(登録件数 約6,400件)

(4) プレスリリース

機構の事業に係る重要な施策・方針等について、報道機関（新聞社・テレビ局）及び自治体に対して、プレスリリースを行った。

平成26年度は、34件のプレスリリースを行った。

(5) 広聴モニター

進学、留学の状況及び機構の事業に関する認知度等について、全国の大学1、2年生と、大学生の親（親子関係ではない）の合計800名を対象にインターネット調査を行なった。

また、ホームページ上に開設している常設のご意見窓口に寄せられた機構の事業に対する意見を

業務改善の参考とした。

(6) その他の広報

平成26年度広報活動基本計画を作成し、それに基づき広報活動を行った。

7 情報公開・個人情報保護

(1) 情報公開

機構の事業について、その内容を的確、積極的に公開するため、職員に対し情報公開基準等の理解を促す研修を実施するなど、情報公開の推進を図った。

平成26年度の法人文書の開示請求は、次のとおりであった。

請求者数	3人	請求件数	15件
------	----	------	-----

(2) 個人情報の保護

個人情報保護規程に基づき、各部等に個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を置き、個人情報保護を図るための安全管理体制を整備している。また、係長等職員を対象に外部講師等による研修会を実施するとともに、全職員に対し個人情報保護個人向け自己点検を実施するなど、個人情報の適切な取り扱いについての周知・徹底を図った。

平成26年度の保有個人情報の開示・訂正請求は、ともに0件であった。

第3章 奨学金貸与事業

1 奨学金の貸与

平成26年度の貸与者数は、133万6,436人、貸与金額1兆805億1,410万円であった。この内訳は、第一種奨学金の貸与者数46万2,443人、貸与金額3,010億8,929万円、第二種奨学金の貸与者数87万3,993人、貸与金額7,794億2,481万円であった。

2 奨学生の採用

(1) 新規採用数

平成26年度の新規採用数は、45万4,892人であった。この内訳は下表のとおりである。また、これらのうち入学時特別増額貸与奨学金の採用数は4万4,626人であった。

(単位：人)

	新規採用者	緊急採用/応急採用*	
		東日本大震災を事由とする者	
第一種奨学金	173,489	2,250	323
第二種奨学金	281,403	517	-
合計	454,892	2,767	323

※家計急変等による緊急採用は第一種奨学金で、同様の事由による応急採用は第二種奨学金である。(以下同様)

なお、高等学校及び専修学校高等課程等の生徒を対象とした奨学金事業に関しては、機構による採用は平成16年度入学者を最後とし、平成17年度入学者から各都道府県に事業移管しており、平成21年度以降の新規採用の実績はない。

(2) 第一種奨学生の採用の概要

第一種奨学生の新規採用数は17万3,489人で、その内訳は以下のとおりである。

① 国内の新規採用数

第一種奨学生の国内の新規採用数は17万3,446人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

学 種	新規採用数	新規採用数			
		区 分	人 数	うち緊急採用	うち予約採用数*
大 学	115,773	国公立大	31,487	338	18,034
		私立大	73,654	1,623	40,127
		公立短大	920	1	717
		私立短大	9,613	22	7,156
		通信教育	99	-	-
大 学 院	28,740	修士・博士前期課程	25,674	74	8,980
		(うち法科大学院)	(940)	(5)	(205)
		博士・博士後期課程	3,066	25	313
高等専門学校	1,224	国公立	1,169	9	446
		私 立	55	3	2
専 修 学 校 (専門課程)	27,709	国公立	1,151	6	763
		私 立	26,558	149	17,901
		通信教育	0	-	-
合 計	173,446		173,446	2,250	94,439

※平成25年度に奨学生採用候補者となっていたもの。(以下同様)

② 海外留学奨学金

学位取得を目的として海外の大学院に進学する者のうち、海外留学支援制度（長期派遣）における奨学金の給付を受ける者を対象とする第一種奨学金（長期派遣給付者対象）、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者のうち、海外留学支援制度（短期派遣）における奨学金の給付を受ける者を対象とした第一種奨学金（短期派遣給付者対象）の新規採用数は43人でその内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

	学 種	人 数
第一種奨学金 (長期派遣給付者対象)	大学院	15
第一種奨学金 (短期派遣給付者対象)	大学	23
	短期大学	0
	大学院	5
	高等専門学校	0
	専修学校 (専門課程)	0
	計	28
合 計		43

(3) 第二種奨学生の採用の概要

第二種奨学生の新規採用数は28万1,403人で、その内訳は以下のとおりである。

① 国内の新規採用数

第二種奨学生の国内の新規採用数は28万707人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

学 種		新規採用数			
		区 分	人 数	うち応急採用	うち予約採用数
大 学	198,743	国公立大	30,541	40	19,766
		私立大	149,067	303	102,262
		公立短大	916	1	743
		私立短大	18,219	19	14,558
大 学 院	7,477	修士・博士前期課程	7,185	19	2,196
		(うち法科大学院)	(327)	(0)	(60)
		博士・博士後期課程	292	8	9
高等専門学校	224	国公立	186	2	—
		私 立	38	2	—
専 修 学 校 (専門課程)	74,263	国公立	1,344	4	753
		私 立	72,919	119	50,549
合 計	280,707		280,707	517	190,836

② 海外留学奨学金

学位取得を目的として海外の大学等に進学する者を対象とする第二種奨学金（海外）、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者を対象とした第二種奨学金（短期留学）の新規採用数は696人でその内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

	学 種	人 数
第二種奨学金 海外留学	大 学	286
	短期大学	180
	大学院	91
	計	557
第二種奨学金 短期留学	大学	110
	短期大学	7
	大学院	13
	高等専門学校	0
	専修学校 (専門課程)	9
	計	139
合 計		696

③ 入学時特別増額貸与奨学金

新規採用数の内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

貸与額	人 数
10万円	2,745
20万円	4,682
30万円	11,860
40万円	2,878
50万円	22,461
計	44,626

(4) 平成27年度に進学予定の奨学生採用候補者数

平成27年度に進学予定の者で平成26年度に奨学生採用候補者となった者は下表のとおりである。

(単位：人)

学 種	種 別	人 数
大学・専修学校（専門課程）	第一種奨学生	110,003
	第二種奨学生	231,751
高等専門学校	第一種奨学生	465

(5) 奨学生の状況（継続者数、満期者数など）

平成25年度からの継続者は97万1,563人、平成26年度に採用となったものは45万4,892人であった。また、年度途中で満期、異動で貸与終了となった者は10万7,474人、年度末に満期で貸与終了となった者は35万4,870人となり、平成27年度に継続となる者は96万4,111人であった。

(6) 機関保証制度

平成26年度の本制度への加入件数は21万6,812件であった。このうち、奨学生採用時に本制度を選択した件数は21万6,172件、保証変更（採用当初は人的保証制度で債務の保証をしていた者が、返還

完了までの間に機関保証制度に変更すること)は640件であった。また、新規採用数に占める割合(機関保証選択率)は46.3%であった。

3 奨学金の交付

奨学金は、原則として毎月、奨学生の指定した預貯金口座に振込送金を行っている。現在、口座振込の契約を行っている銀行は、都市銀行5行、地方銀行64行、第二地方銀行41行、信用金庫267金庫、労働金庫13金庫である。

4 奨学生の補導等

機構奨学金の貸与を受けている学生及び生徒について、奨学生としての資格を確認するとともに、その資質を高めるよう奨学生の補導業務を次のとおり行った。

(1) 奨学生の適格性の審査

奨学生としての適格性を審査するため、最高学年を除いた奨学生を対象として「奨学金継続願」の提出を求め、奨学生の経済状況や平素の生活・学修状況及び学業成績等から奨学生としての適格性を総合的に審査する「適格認定」を実施している。

また、「奨学金継続願」による適格認定以外でも、奨学生として適格性に問題があると認定される事由が生じた場合は、規程等に従い、廃止、停止、警告又は激励の処置を行っている。

なお、奨学生の補導状況に関しては、92ページ第15表のとおりである。

平成25年度適格認定で「警告」認定を受けた全件(13,549件)及び「激励」認定を受けた全件(34,473件)について、学校において機構の適格基準の細目に沿った認定が行われているか調査を実施した(平成26年7月～8月)。その結果、不適切な認定が「警告」で113件、「激励」で76件認められた。是正措置として、対象の全学校に不適切な認定であったことを通知するとともに、うち貸与予定期間が平成27年度以降に及んでいる者等「警告」38件、「激励」28件については、平成26年度の適格認定において適正に認定(原則として「廃止」又は「停止」)する等の措置を講じるよう指導を行った。また、不適切な認定が確認された学校に対して、学校長名による「適格認定に係る改善計画書」の提出を求め、このうち、過去の適格認定実態調査においても不適切な認定が確認された学校については、必要に応じて学校を訪問し、事務の実施状況を確認した。

また、これらの調査結果を踏まえ、適格認定の適切な実施と、適格認定が実効性を持つものとして機能するために、適格基準の細目等を改定することとし全学校に周知した(平成26年11月)。

(2) 奨学生の異動状況

奨学生の退学・休学等の異動の状況は、15万2,072件(前年度、14万8,332件)であった(93ページ第16表)。

(3) 「奨学生のしおり」の配付等

奨学生採用時に「奨学生のしおり」を、また、貸与終了時に「返還のてびき」を配付して、奨学生としての心構えや貸与中の手続きと卒業後の奨学金返還の重要性及び連絡事項の周知・徹底を図った。

さらに、ホームページに奨学生への情報や奨学金返還の手続き方法等を掲載するとともに、奨学生個人の情報を確認できる「スカラネット・パーソナル」(平成22年7月開設。平成27年3月31日現在登録数:133万2,069件)についても引き続き運用している。

また、奨学生としての自覚を促すため、奨学金振込日や貸与中の注意事項を記載したポケットカレンダーを貸与額通知書とともに奨学生へ配付した。

(4) 奨学金ガイダンスビデオ等の活用

奨学金の概要及び奨学金の申込みから貸与期間中の諸手続き、貸与終了時の重要事項、卒業後の返還の重要性について説明した「奨学生ガイダンスビデオ」並びに、返還を始めるにあたっての諸手続きや、延滞した場合の督促方法、個人信用情報機関への延滞情報の登録、返還期限猶予制度などについて説明した「奨学金返還ビデオ」(DVD)を機構ホームページに掲載するとともに、採用時説明会や返還説明会等で活用した。

また、大学等予約の採用候補者向けに、進学時の手続き、保証制度、個人信用情報の取扱いなどについて説明した「ガイダンスDVD～奨学生採用候補者の皆さんへ～」を制作し、機構ホームページに掲載するとともに全国の高等学校等に送付し、採用候補者対象の説明会等で活用した。

(5) 「奨学金ガイド」、「奨学金ガイドブック」の配布

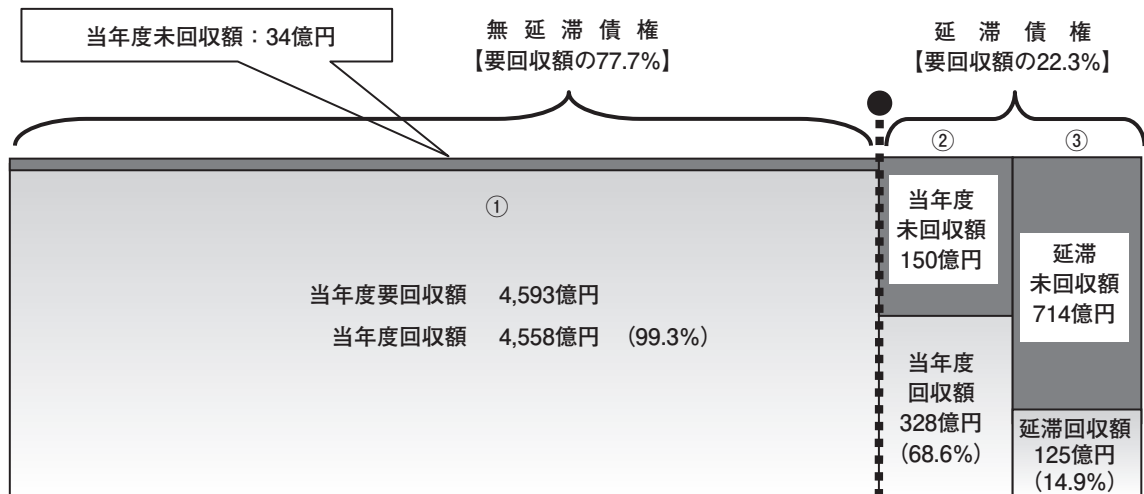
奨学金の採用や貸与月額、返還月額の例等を記載したリーフレット「奨学金ガイド2014」を10万部作成し、希望に応じて学生・生徒やその保護者、自治体等に配布した。

また、奨学金制度について分りやすく解説したパンフレット「奨学金ガイドブック2014」を68万部作成し、全国の高等学校等に配布した。

5 奨学金の返還

(1) 返還金の回収

平成26年度における返還金の回収状況については、下表のとおりである。



1. 区分は当該年度期首における状態である。
2. 上表における「延滞債権」とは、前年度末までに返還期日が到来した割賦が当年度期首に返還されていないもの。
3. 要回収額とは、当該年度中に回収すべき額で、返還期日到来分のみ。
4. 要回収額及び回収額には、繰上返還額は含まない。
5. () 内の数値は回収率である。

平成26年度		要回収額（億円）	回収額（億円）	未回収額（億円）	回収率
期首無延滞者分	当年度 ①	4,593	4,558	34	99.3%
期首延滞者分	当年度 ②	478	328	150	68.6%
	延滞分 ③	839	125	714	14.9%
	計 (②+③)	1,317	453	864	34.4%
計 (①+②+③)		5,909	5,011	898	84.8%
当年度計 (①+②)		5,071	4,886	184	96.4%

※合計金額については、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

① 返還金全体の回収状況

ア 回収状況

平成26年度において返還を受けるべき額（以下、「要回収額」という。）は、5,909億2,851万円で、内訳は平成26年度中に新たに返還期日が到来するもの（以下、「当年度分要回収額」という。）5,070億5,619万円、平成25年度末までに既に期日が到来していながら延滞となり平成26年度に繰り越されたもの（以下、「延滞分要回収額」という。）838億7,231万円であった。

このうち、平成26年度に返還された額は5,010億9,969万円（回収率84.8%）で、内訳は平成26年度に返還期日が到来する当年度分（以下、「当年度分回収額」という。）4,886億3,325万円（回収率96.4%）、平成25年度末までに既に返還期日が到来している延滞分（以下、「延滞分回収額」という。）については、124億6,644万円（回収率14.9%）であった。

この結果、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額（以下、「未回収額」という。）は898億2,882万円、延滞している人員は32万8,386人であり、前年度末と比較してそれぞれ58億3,770万円減少、5,645人減少した。

なお、平成26年度末における要返還債権額の総額6兆1,018億3,894万円に対し、延滞債権額は5,088億6,541万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は2,491億3,130万円となった。

イ 繰上返還

平成26年度に平成27年4月以降の割賦を繰上返還したものは1,560億8,615万円であった。これを含めて平成26年度に学資貸与金返還金として処理した額（回収額）は、元金6,571億8,584万円、利息378億1,184万円であった。

なお、平成25年度以前に繰上返還された額のうち、平成26年度分の割賦に該当するものを考慮した場合の回収率は86.8%であった。

また、平成26年1月から、スカラネット・パーソナルを通じて繰上返還の申込が可能になった。

② 第一種奨学金

ア 回収状況

要回収額は、2,328億7,965万円で、内訳は当年度分1,878億254万円、延滞分450億7,711万円であった。

このうち、回収額は、1,879億8,770万円（回収率80.7%）で、内訳は当年度分回収額1,820億1,853万円（回収率96.9%）、延滞分回収額59億6,917万円（13.2%）であった。

この結果、未回収額は448億9,196万円、延滞している人員は13万5,102人であり、前年度末と比較してそれぞれ64億2,078万円減少、1万960人減少した。

なお、平成26年度末における要返還債権額の総額1兆7,777億4,451万円に対し、延滞債権額は1,338億5,075万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は796億4,208万円となった。

イ 繰上返還

平成26年度に平成27年4月以降の割賦を繰上返還したものは264億2,193万円であった。これを

含めて平成26年度の返還額は2,144億962万円で、前年度と比較して、38億9,966万円増加した。

ウ 報奨金制度

平成16年度以前の採用者については、最終の返還期日の一定期限前までに返還残額の全額を一度に返還し、返還完了となった場合に、最終の返還金のうち繰上返還となる金額の一定割合に相当する金額を報奨金として支払うこととしている。平成26年度の報奨金支払は、8,308人に対し4億9,785万円であった。

なお、平成17年度採用者より、報奨金制度は廃止された。

③ 第二種奨学金

ア 回収状況

要回収額は、3,580億4,885万円で、内訳は当年度分3,192億5,365万円、延滞分387億9,520万円であった。

このうち、回収額は、3,131億1,199万円（回収率87.4%）で、内訳は当年度分回収額については、3,066億1,472万円（回収率96.0%）、延滞分回収額については、64億9,727万円（回収率16.7%）であった。

この結果、未回収額は449億3,686万円、延滞している人員は19万3,284人であり、前年度と比較してそれぞれ5億8,308万円増加、5,315人増加した。

なお、平成26年度末における要返還債権額の総額4兆3,240億9,443万円に対し、延滞債権額は3,750億1,465万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は1,694億8,921万円となった。

イ 繰上返還

平成26年度に平成27年4月以降の割賦を繰上返還したものは1,296億6,422万円であった。これを含めて平成26年度の回収額は、元金4,427億7,622万円、利息378億1,184万円であった。

(2) 返還金の請求・督促

① 口座振替による返還

奨学金の返還は預貯金口座からの口座振替（リレー口座）によって行うこととしている。この口座振替制度（返還者本人名義以外の口座でも可）の加入人員は、平成26年度末で382万1,807人（都市銀行121万6,045人、地方銀行115万3,605人、信託・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫41万8,361人、ゆうちょ銀行103万3,796人）となった。

口座の残高不足等により、振替不能が生じた場合は「振替不能通知」を送付するとともに、業者委託による電話での督促（第一種奨学金49万5,618件、第二種奨学金112万1,516件）を行い、翌月の振替日（27日）に再振替が可能となるように指導を行った。なお、口座振替が延滞なく行われているものに対しては、年に1度振替案内（返還残額や次回振替額等を記載）を送付しており、平成25年度においては251万2,936通の振替案内を送付した。

② 口座振替制度以外の返還

口座振替を義務化する以前からの返還者で振替口座に加入していないものや義務化後の返還者で延滞となっているもの（回収委託対象者を除く）に対しては、払込用紙を利用する返還方法としている。

ア 延滞していないもの

返還通知書6万4,198通を送付した。内訳は第一種2万3,848通、第二種4万350通である。

イ 延滞しているもの

返還督促書（支払督促申立予告書を含む）73万7,403通を送付した。内訳は第一種37万8,299通、第二種35万9,104通であった。このうち第一種8万8,073件、第二種8万6,678件に対しては、請求書の送付と併せて、電話による督促を行った。

(3) 債権回収会社による回収状況

① 延滞初期の委託

「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言（平成20年6月）を踏まえ、延滞者に対して早期における督促の集中的実施を図るため、延滞3月以上8月までの債権77,235件の回収を債権回収会社に回収委託した。

また、委託開始から5ヶ月間経過した者で、入金はあるが延滞が解消していない9,281件については継続して回収委託を実施した。なお、回収委託期間中に一度も入金がないものや委託中に入金不履行となった債権については、順次法的処理や代位弁済請求手続きに移行した。

② 延滞期間が中長期となっているものの回収委託

延滞や入金なし等の状態が一定期間続いた者は回収委託によって回収することとし、年に複数回回収委託を実施した。

委託時点において、延滞3年以上8年未満で6ヶ月入金なしに該当する債権について、平成25年8月から回収委託を実施しているもののうち8,418債権（平成26年4月時点）及び平成26年2月から回収委託を実施しているもののうち7,948債権（同）について、回収委託を実施した。また、委託時点において、延滞2年半以上8年未満で6ヶ月入金なしに該当する債権について、平成26年8月から5,374債権、平成27年2月から7,828債権について、それぞれ回収委託を実施した。

回収委託期間中に入金はあるが延滞を解消していないものについては継続して回収委託を実施した。平成26年3月から委託継続を実施しているもののうち、委託期間中に入金はあるが延滞解消していない12,570債権（平成26年4月時点）については継続して回収委託を実施した。なお、回収委託期間中に一度も入金がない債権や入金不履行となった債権については、順次法的処理に移行した。

③ 東日本大震災の災害救助法適用地域居住者への回収委託

東日本大震災の災害救助法適用地域居住者のうち、東北3県の沿岸部及び原発被災地を除いた地域の居住者については、状況確認を踏まえ督促を再開することとした。具体的には、督促業務並びに状況が確認できていない者についての状況確認及び被災等が認められる場合における猶予指導について、債権回収会社に委託した。

〔平成26年度回収委託実施状況〕

委託内容	実施期間	委託件数
初期延滞債権	平成26年4月～27年3月	77,235債権
初期延滞債権（継続委託分）	平成26年4月～27年3月	9,281債権
中長期延滞債権	平成25年8月～27年2月	8,418債権
	平成26年2月～27年2月	7,948債権
	平成26年8月～28年2月	5,374債権
	平成27年2月～28年8月	7,828債権
中長期延滞債権（委託継続分）	平成27年3月～29年3月	6,185債権
	平成27年3月～27年2月	6,385債権
東日本大震災被災地（内陸部）	平成26年4月～27年10月	3,104債権

※委託件数については、平成26年度に委託した件数である。

(4) 法的処理

平成26年度においては、人的保証債権のうち返還督促を重ねても返還に応じない延滞9月以上で特に必要と認められるもの16,707債権に対して、法的措置をとることを予告する「支払督促申立予告書」を送付した。

また、これまでに支払督促申立予告を行ってもなお返還に応じない債権等に対して、「支払督促申立」を8,495債権、「仮執行宣言付支払督促申立」を1,960債権に対して行った。さらに、既に債務名義を取得した債権のうち、債務の履行がなかったものについて、「強制執行予告」を4,436債権、「強制執行申立」を646債権、「強制執行」を320債権に対して行った。

(5) 住所調査

返還者は、住所に変更があった場合に必ず機構に届け出なければならない。届け出の方法として、届出用紙による提出、奨学金返還相談センターへの届出、およびスカラネットパーソナルからの届け出による。スカラネットパーソナルからの届出は、26年度末までに130,188件であった。

機構からの郵便が返戻となったもの等について、連帯保証人及び役場等に住所確認のための調査・照会（延べ45万1,000件）を行い、住所不明の削減に努めた。

また、返還者の住所情報等を把握するため、学校に卒業生の住所情報の提供が可能であるか照会し、可能と回答のあった学校から、年3回必要な卒業生の住所情報の提供を受け調査を行い、判明した新住所を登録した。

(6) 在学猶予

奨学金の貸与終了後に大学・大学院等に在学する場合、届出によって在学期間中の返還期限を猶予している（在学猶予）。平成26年度においては、15万2,879件の在学猶予を承認した。

(7) 減額返還・一般猶予

経済的理由によって返還が困難な場合には、減額返還及び返還期限の猶予（在学猶予に対して一般猶予と呼ぶ）を願出に基づいて審査し、承認している。

減額返還とは、経済的理由から当初の約定通りの返還は難しいが割賦金の半額なら返還を継続できるという返還者について、一定の基準を満たしている場合に願出に基づいて適用される制度である。返還者の負担軽減、返還の確保と延滞の抑制を目的として平成23年1月に創設された。平成26年度においては、1万6,017件を承認した。

一般猶予とは、災害・傷病・経済困難・失業等によって奨学金の返還が困難になった場合に、一定の基準を満たしていれば、願出に基づいて、奨学金の返還期限を猶予する制度である。平成26年度においては、13万7,561件を承認した。

(8) 奨学金の返還免除

① 第一種奨学金

ア 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除

平成26年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は、703件、8億7,032万円であった。

イ 特別免除

平成9年度以前に大学、高等専門学校に入学し、第一種奨学生であったもの及び平成15年度

以前に大学院で採用された第一種奨学生であったものが、一定の条件の下で教育職又は教育研究職についた場合は、所定の願い出により奨学金の返還が免除される。

平成26年度における特別免除は、7,037件、157億9,880万円であった。

また、免除職に就職して将来特別免除を受ける資格を得るまでの期間、返還の特別猶予を受けているものは、26年度末現在で5万5,271件、1,537億8,643万円となった。

ウ 特貸免除

特別貸与奨学生であったものが一般貸与相当額を返還完了した場合、その残額の返還が免除される。

平成26年度における特貸免除は216件、4,950万円であった。

エ 業績優秀者免除

大学院第一種奨学生として平成16年度以降採用された学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げたものとして機構が認定したものについて、奨学金の全部又は一部の返還が免除される。

平成25年度中に貸与終了したものの中から、業績優秀者奨学金返還免除認定委員会（61ページ参照）の審議を経て、9,472人、126億587万円について免除認定した。

② 第二種奨学金

平成26年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は876件、15億8,941万円であった。

(9) 機関保証加入者の代位弁済の状況

平成26年度に受けた代位弁済は、6,848件、144億1,376万円であった。この内訳は第一種奨学金1,192件、18億3,352万円、第二種奨学金5,656件、125億8,024万円であった。

(10) 真に困窮している奨学金返還者に対する救済措置の充実（平成26年度から）

① 延滞金の賦課率の引き下げ

平成26年4月以降に発生する延滞金の賦課率を年10%から年5%に引き下げ。

② 返還期限猶予制度の適用年数の延長

返還期限猶予制度を適用できる年数を通算5年から通算10年に延長。

③ 減額返還制度及び返還期限猶予制度の基準の緩和

一律になっている経済困難を事由とする適用年収額を、世帯構成人員に応じた基準に緩和。

④ 延滞者への返還期限猶予の適用

延滞状況に陥っている者について、真に返還困難な場合に返還期限猶予制度を適用し、延滞金支払の負担を軽減。

⑤ 減額返還制度の申し込みに係る提出書類の簡素化

平成26年3月以降の貸与終了者（在学猶予終了者含む）については、返還開始より1年以内（貸与終了または在学猶予終了の翌年に当年度の所得証明書が発行されるまで）の初回申請時に限り、収入証明書等の証明書類の提出が不要。

6 奨学金返還促進策

奨学金返還促進策については、「奨学金の返還促進策に関する有識者会議」の提言（平成20年6月）や

返還促進策等検証委員会の審議を踏まえて以下のとおり取り組んでいる。

なお、「独立行政法人日本学生支援機構の在り方に関する有識者検討会報告書」（平成24年9月）を踏まえ、返還促進策等検証委員会を発展的に解消し、平成25年度より「債権管理・回収等検証委員会」（59ページ参照）を設置した。

- (1) 申込時及び貸与中における返還意識の涵養等
 - ① 学校、奨学生及び高校生とその保護者等と機構とのコミュニケーションの改善
 - ア 学校等との間のコミュニケーションチャンネルの多元化、コンテンツの充実
 - イ 関係教職員に対する返還意義の理解促進の働きかけ
 - ウ 高校生、保護者に対する情報提供の強化
 - エ 採用前、採用時、貸与終了時における返還関係の説明及び説明内容の改善
 - ② 学校における返還指導を促進するための取組み
 - ア 学校ごとの推薦枠への延滞状況の反映
 - イ 学校が行う採用時説明会、継続時の指導、返還説明会の改善
 - ウ 学校における返還指導の支援・協力
 - エ 学校ごとの返還状況の公表
 - オ 返還状況に応じた学校への指導
 - カ 奨学業務連絡協議会に出席していない学校に対し、強力に出席を促す
 - ③ 奨学生、返還者への指導の改善
 - ア 返還誓約書の確実な提出
 - イ 奨学金継続時の指導の徹底
 - ウ 返還説明会の改善
 - エ 貸与終了時の確実な手続きの推進（リレー口座加入、勤務先等情報、住民票提出）
 - オ 返還に対する注意喚起の励行
- (2) 延滞者に対する早期の解消指導等の働きかけの強化
 - ① 早期の解消指導
 - ア 初期延滞者に対する取組
 - イ 初期延滞者に対する回収委託の効果的な実施
 - ウ 回収委託に係る試行的な取組みの実施
 - エ 個人信用情報機関の活用
 - ② 中長期延滞者への対応
 - ア 中長期延滞者に対する回収委託の効果的な実施
 - イ 法的処理の適切な実施
 - ウ 和解者・分割返還者への適切な対応
 - エ 代位弁済請求の着実な実施
- (3) 返還関係事務処理の改善の推進
 - ① 返還者の現状把握
 - ア 実態調査等の実施

- イ 住所調査の一層の改善
- ウ 学校と協力した延滞解消
- エ 機関保証選択者の連絡先の有効活用
- ② 返還しやすい環境への改善
 - ア 制度変更の周知（平成26年度に改正された制度について適切に周知する）
 - イ 減額返還制度の一層の促進
 - ウ リレー口座、返還期限猶予願等の処理の迅速化
 - エ 払込用紙による返還者へのリレー口座加入促進
 - オ 返還方法の改善検討
 - カ コールセンターの運営改善
- ③ 機構と委託業者との連携強化
 - ア 回収委託会社との月次等定例会による十分な意思疎通
 - イ 「コールセンターに寄せられた声」を業務改善に反映
 - ウ 住所調査業務に係る委託業者との連携
- ④ 機関保証業務の効率化・簡素化
- ⑤ 法的処理対象者の属性把握
- ⑥ 償却の実施
 - ア 延滞債権に関する償却基準該当の調査
 - イ 償却基準の検討

(4) 回収方策等の検証の実施

- ① 債権管理・回収等検証委員会の開催
- ② 機関保証制度検証委員会の開催

7 機関保証制度検証委員会

『「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」における指摘事項を踏まえた見直し案』が、平成18年12月24日行政改革推進本部により決定されたことを踏まえ、外部有識者や金融機関関係者等からなる機関保証制度検証委員会（60ページ参照）において、機関保証の妥当性等を審議した。また、『「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直し内容』（平成25年12月20日文部科学省）により、日本国際教育支援協会が策定する将来の事業コスト等を踏まえた事業計画について検証するとともに、保証料率について他の保証機関と比較し、その合理性についても審議を行い、報告書を取りまとめた。

8 奨学業務連絡協議会等

(1) 奨学業務連絡協議会

大学等の奨学金事務担当者に対し、平成27年度の奨学事務に関する方針、予算、採用計画及び制度、事務処理の変更点などの説明と返還の重要性について理解を深めるために返還金回収促進の具体的方策の説明を実施した。

〔平成26年度説明会開催状況〕

地 区	実施日	会 場	出席校
北海道	平成27年2月17日（火）	ホテルライフオーポート札幌	147校
東北	平成27年2月10日（火）	パレスへいあん	169校
関東・甲信越	平成27年2月2日（月）	東京国際交流館プラザ平成	856校
	2月3日（火）		
	2月20日（金）		
東海・北陸	平成27年2月12日（木）	ホテル名古屋ガーデンパレス	324校
近畿	平成27年2月5日（木）	新大阪 丸ビル別館	431校
	2月6日（金）		
中国・四国	平成27年2月16日（月）	ホテル広島ガーデンパレス	222校
九州・沖縄	平成27年2月23日（月）	九州大学医学部百年講堂	295校

（議題）

- ① 平成27年度予算（案）について（大学等奨学金事業）
- ② 奨学金事業の概況
- ③ 奨学金事業全般について
- ④ その他

(2) 奨学金学校事務新任者研修会

学校との連携を一層強化するため、平成22年度から、各学校の奨学金事務担当のうち新任者を対象とした研修（新任者研修会、平成24年度までの名称は初任者研修会）を実施している。平成26年度においては、主に4月以降に新たに担当となった者を対象として開催した。

〔平成26年度研修会開催状況〕

地 区	実施日	会 場	出席校
関東・甲信越	平成26年 8月4日（月）	東京国際交流館プラザ平成	226校
	8月5日（火）		187校
北海道	平成26年8月19日（火）	札幌市教育文化会館	66校
九州・沖縄	平成26年8月22日（金）	九州大学 医学部百年講堂	125校
近畿	平成26年8月26日（火）	大阪府立男女共同参画・青少年センター	247校
東海・北陸	平成26年8月27日（水）	愛知大学 車道キャンパス	105校

(3) 奨学金適格認定・返還指導研修会

学校との連携を一層強化するため、平成26年度に、各学校の奨学金事務担当者（経験年数不問）を対象とした適格認定業務・返還指導業務を中心とした研修会を初めて実施した。

〔平成26年度研修会開催状況〕

地 区	実施日	会 場	出席校
九州・沖縄	平成26年11月5日（水）	九州大学 医学部百年講堂	229校
近畿	平成26年11月6日（木）	天満研修センター	253校
東海・北陸	平成26年11月7日（金）	愛知大学 車道キャンパス	138校
東北	平成26年11月12日（水）	パレスへいあん	100校
関東・甲信越	平成26年11月14日（金）	東京国際交流館プラザ平成	468校

(4) 奨学金採用業務等研修会

学校との連携を一層強化するため、平成23年度から、各学校の奨学金事務担当者を対象として、採用業務を中心とした研修会を実施している。平成26年度においては、昨年度に比べて開催回数を

増やし、奨学金事務担当者（経験年数不問）、もしくは平成27年度から担当する予定の者を対象として開催した。

〔平成26年度研修会開催状況〕

地 区	実施日	会 場	出席校
東北	平成27年3月3日（火）	パレスへいあん	65校
九州・沖縄	平成27年3月9日（月）	九州大学 医学部百年講堂	125校
東海・北陸	平成27年3月12日（木）	愛知大学 車道キャンパス	110校
近畿	平成27年3月13日（金）	大阪府立男女共同参画・青少年センター	221校
関東・甲信越	平成27年3月17日（火）	東京国際交流館プラザ平成	250校
	3月18日（水）		170校

9 東日本大震災への対応

(1) 減額返還・返還期限猶予の柔軟な取扱い

減額返還及び返還期限猶予の願出に必要な罹災証明書または被災証明書は、市区町村役場において1通しか発行されない場合があるため、その写しも有効な書類として取り扱うこととした。

(2) ホームページに災害関係の特設ページを掲載

減額返還・返還期限猶予等の手続き方法や大学、民間団体等が実施する被災学生等に対する奨学金等の情報を更新しホームページに掲載した。

(3) 進学、修学の機会を失わないための対応

予約採用及び在学定期採用において、東日本大震災の被災世帯の学生・生徒を対象とした震災復興枠（第一種奨学金）を設け、震災復興枠としての基準を満たす者全てに対して候補者決定又は貸与を行い、利用の便を図った。

(4) 返還者への対応

被災地域の返還者については、平成25年度に引き続き、督促架電、回収委託による督促、法的処理、代位弁済請求を停止し状況確認のうえ適宜対応した。

震災から3年を経過したことを受け、内陸部居住者は通常対応へ移行し、延滞が継続している者について債権回収会社に委託した。そのなかで、督促業務並びに状況が確認できていない者についての状況確認及び被災等が認められる場合における猶予指導を実施した。また、沿岸部居住者の通常対応への移行に向けての作業を開始した。

延滞が継続している者については引き続き被災確認の調査票を送付し、併せて減額返還制度及び返還期限猶予制度の周知を行った。

また「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」への対応について、平成23年8月22日適用開始を踏まえ、東日本大震災の被災者等からの相談に対応した。

10 奨学金業務システム（JSAS）

奨学金業務システム（JSAS：JASSO Scholarship Application System）は、平成24年1月より本格的な運用を開始している。また、JSASの一部である「スカラネット・パーソナル（スカラネットPS）」（インターネットを介して奨学生や返還者に各自の個人情報等を提供するシステム）については、これまでに転居届や繰上返還等の機能を追加してきたが、平成26年度は、スカラネットPS登録者の一層の拡大を

目指して、スカラネットPS経由で「奨学金継続願」を提出することとした。その結果、今年度は100万件以上の新規登録があり、平成27年3月には登録者数が133万件を超えた。

新制度対応として検討を進めていた「より柔軟な『所得連動返還型奨学金制度』」及び「社会保障・税番号（マイナンバー）制度」については、国から提供された情報や現行システムの分析等を行い導入に向けての準備を進めた。

また、平成26年度は契約期間満了に伴うJSAS用サーバー機器等のリプレースを実施した。

(1) 「転居・改姓・勤務先（変更）届及び繰上返還の申込」の状況（届出件数）

区 分	異動届				繰上返還		スカラネット PS登録者数
	合計件数	転居届	改氏名	勤務先	件 数	金 額	
平成26年4月	11,485	7,472	1,329	2,684	4,177	3,759,044,474	289,074
平成26年5月	20,250	14,458	2,398	3,394	6,786	5,323,182,302	325,164
平成26年6月	13,369	9,625	1,630	2,114	6,443	4,793,609,655	375,691
平成26年7月	9,211	6,485	1,248	1,478	6,310	4,465,258,993	415,067
平成26年8月	10,911	7,882	1,303	1,726	6,628	5,713,962,708	445,132
平成26年9月	9,293	6,689	1,067	1,537	6,341	5,511,682,443	468,324
平成26年10月	8,902	6,322	1,108	1,472	5,286	3,954,867,367	509,340
平成26年11月	7,652	5,337	1,082	1,233	5,859	3,841,217,493	580,665
平成26年12月	6,209	4,221	1,001	987	7,553	4,394,552,706	702,172
平成27年1月	9,614	6,538	1,433	1,643	8,985	6,533,577,687	1,165,780
平成27年2月	8,576	5,876	1,299	1,401	6,820	5,013,718,930	1,305,663
平成27年3月	14,716	10,365	1,581	2,770	15,625	21,273,958,958	1,331,002
合計 (平成25年度)	130,188 (77,860)	91,270 (51,250)	16,479 (9,289)	22,439 (17,322)	86,813 (10,459)	74,578,633,716 (12,292,826,762)	—

(2) 新制度導入に向けての検討状況

「より柔軟な『所得連動返還型奨学金制度』」については、文科省と調整を図りつつ制度の詳細についての検討を進めた。また、「社会保障・税番号（マイナンバー）制度」については、内閣官房及び総務省が開発を進めているシステムに関する情報収集を行い、情報提供機関との情報連携を実施するためのハードウェアの導入・システム開発等の環境構築に向けた準備を進めた。

更に、新制度の導入にあたっては、システムの再構築を行うことを前提とした場合の現行システムの調査・分析を行い、改善点等を整理しシステム開発方針を策定するとともに、今後の開発スケジュール案の作成及び開発経費概算額の算出等を行った。

(3) JSAS用サーバー機器等のリプレース

今回の契約更改は、JSAS用サーバー機器等を含め、データセンター及び機構内ネットワークシステムも対象となっており、平成26年6月から平成26年12月に移行及び動作確認作業を実施し、平成27年1月5日より新システムでの運用を開始した。

旧システムでは、オンライン処理のピーク時の画面表示等の遅延が大きな課題となっていたが、今回の機器のリプレースによる性能向上及びアプリケーションプログラムの改善等によりその問題も解消された。

第4章 留学生支援事業

1 国際奨学関連事業

(1) 文部科学省外国人留学生学習奨励費の給付

我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を設置する教育機関又は法務大臣が告示をもって定める日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生で、学業・人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難な者に対し学習奨励費を給付した。

また、日本留学試験の受験者、日本語教育機関在籍者の成績優秀者及び渡日前入学許可による大学推薦者に対し、同奨学金の給付予約制度を実施した。

[平成26年度給付額]

大学院レベル	月額65,000円
学部レベル	月額48,000円

(注) 学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育機関及び日本語教育機関を含む。

(参考) 過去3年間の受給者数推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学習奨励費受給者数	12,155人	11,301人	8,982人

(2) 海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ）の実施

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間、諸外国の大学等に派遣する場合、当該派遣留学生に対し、奨学金を支給した。

また、我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間受け入れた場合、当該留学生に対し、奨学金を支給した。

[平成26年度支給内容]

	受 入 れ	派 遣
奨学金	月額80,000円	月額60,000～100,000円 (留学先地域により異なる)
プログラム数	188大学等 539プログラム	269大学等 1,224プログラム

(参考) 過去3年間の支給人数推移

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	受入れ	派遣	受入れ	派遣	受入れ	派遣
継続人数	967人	540人	943人	1,529人	1,143人	1,439人
採用人数	1,504人	2,488人	5,448人	9,592人	7,727人	16,741人
計	2,471人	3,028人	6,391人	11,121人	8,870人	18,180人

(3) 海外留学支援制度（長期派遣）の実施

我が国の大学の学生等を、修士または博士の学位を取得させるために世界の最先端の教育研究活動を行っている諸外国の大学に派遣した場合、当該派遣留学生に対し、奨学金及び授業料を支給した。

〔平成26年度支給内容〕

採用人数	136人
継続人数	118人
奨学金	月額89,000円～148,000円
授業料	実費（上限あり）

(4) 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助

国費外国人留学生に対する給与（奨学金）給付、招致及び帰国旅費に係る関係書類の取りまとめ業務、教育費の支払い業務を行った。

(5) 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

次世代を担う前途有為な学生を我が国の理工系学部を有する大学に招致し、最先端技術・知識を習得させるため、文部科学省と大韓民国教育科学技術部との共同事業に協力し、奨学金の支給及び授業料等の支払い業務を行った。

2 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～の創設・実施

民間の知見と支援を活用し、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で集中的に支援するための官民が協力した新たな海外留学支援制度として、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」を創設し、派遣留学生を支援した。

(1) 支援内容（大学等の場合）

奨学金（月額）	留学地域により区分：20万円、16万円、14万円、12万円
留学準備金	事前・事後研修参加費：参加のための国内旅費の一部
	往復渡航旅費：留学のための渡航旅費の一部 10万円（アジア地域）、20万円（アジア地域以外）
授業料	留学先機関における授業料相当額： ・1年以内の留学・・・上限金額 30万円 ・1年を超える留学・・・上限金額 60万円

(2) 派遣留学生の選考及び採用

大学等の学生等を対象として、留学目的等に応じたコースを設定し、次のとおり選考及び採用を行った。選考に当たっては、学識経験者・関係行政機関の職員だけではなく、支援企業の人事・採用担当者も審査を実施し、産業界が求める人材を選抜した。

〔応募・選考結果等〕

コース名	平成26年度（第1期） 派遣留学生		平成27年度前期（第2期） 派遣留学生	
	申請者数	採用者数	申請者数	採用者数
自然科学系、複合・融合系人材コース	517人	159人	270人	119人
新興国コース	341人	44人	92人	18人
世界トップレベル大学等コース	329人	61人	134人	43人
多様性人材コース	513人	59人	288人	76人
合計	1,700人	323人	784人	256人

(3) 高校生コースの募集実施

高校生等の学生等を対象として、平成27年6月から平成28年3月末の間に留学が開始される計画を支援する「高校生コース」を創設し、募集を行った（応募人数：514人）。

〔支援内容（高校生コース）〕

奨学金	留学地域及び留学期間により区分：4万円～42万円
留学準備金	事前・事後研修参加費：参加のための国内旅費の一部
	往復渡航旅費：留学のための渡航旅費の一部 10万円（アジア地域）、20万円（アジア地域以外）
授業料	留学先機関における授業料相当額：上限金額 30万円

(4) 地域人材コースの創設、地域事業の募集及び採択

地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のある学生を対象に、地域内でのインターンシップを組み合わせた留学を支援する「地域人材コース」を創設し、平成27年度後期（第3期）派遣の対象として7の地域事業（申請地域数：11地域）を採択した。（地域グローバル人材育成事業を実施する地域協議会に対して、地域事業に要する経費の一部を交付することにより、採択された地域の産学官の連携を促進）

〔平成27年度採択地域事業〕

栃木県、三重県、岡山県、徳島県、大分県、熊本県、沖縄県（平成27年3月現在）

(5) 留学前・留学後の研修等の実施

留学の効果を高めるため、留学開始前及び留学終了後の派遣留学生を対象として、事前研修・事後研修を実施した。

事前研修については、東京と関西において、第1期派遣留学生と第2期派遣留学生を対象として、計11回開催し、計512人の参加があった。

また、第1期派遣留学生のうち、平成26年12月までに帰国した派遣留学生を対象として、東京で1回（3月18日～20日）、事後研修を開催し、43名の参加があった。

(6) 寄附金募集活動

平成26年度は機構幹部及びグローバル人材育成部並びに文部科学省幹部等により約200の民間企業等に対して企業訪問を行うなどの寄附金募集活動を行い、141社・団体からの支援の決定を受け、法人・個人合わせて計2,398,130,995円の寄附金収入があった。

3 留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、公益財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と地域住民等との相互理解を図るための事業を実施・助成した。

平成26年度は、一般公募により36事業を支援した。

4 帰国外国人留学生に対するフォローアップ

(1) 帰国外国人留学生短期研究制度の実施

開発途上国・地域から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者と共に短期研究を行う機会を提供する帰国外国人留学生短期研究制度を実施した。

平成26年度は、19の国・地域45人を採用し、往復渡航旅費、滞在費（1日当たり1万1,000円）、受入協力費（定額5万円）の支給を行った。

(2) 帰国外国人留学生研究指導事業の実施

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施した。

平成26年度は、7大学10人を採用し、往復旅費、滞在費（日額1万6,000円）、研究指導経費（上限10万円）の支給を行った。

(3) 帰国外国人留学生に対するフォローアップ施策

メールマガジンの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、外国人留学生を含む関係各層を対象として「Japan Alumni eNews」（日本留学ネットワークメールマガジン）を毎月1回配信した。平成27年3月時の配信数は4万9,800件。

5 日本留学試験

外国人留学生として、我が国の大学等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的として日本留学試験を実施した。

平成26年度の実施状況は次のとおりである。

(1) 試験日

第1回：平成26年6月15日（日）

第2回：平成26年11月9日（日）

(2) 実施地

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県（第2回）、石川県（第1回）、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県（第2回）、広島県（第1回）、福岡県、沖縄県

国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、

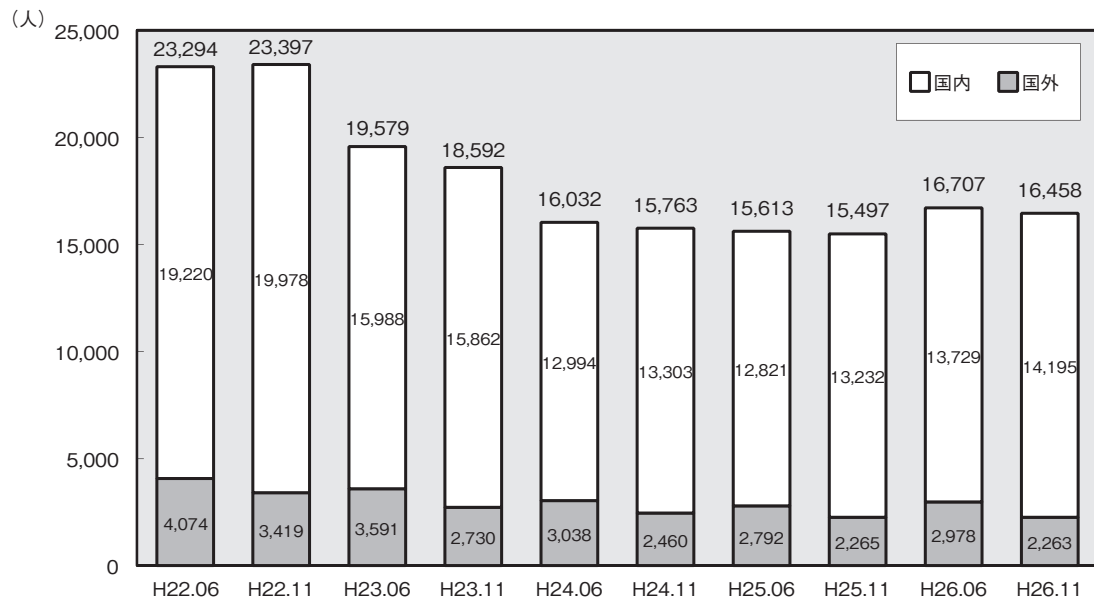
シンガポール、スリランカ（コロンボ）、タイ（バンコク）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、香港、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）

(3) 試験科目

日本語、理科（物理・化学・生物から2科目を選択）、総合科目、数学

(4) 受験者数

（参考）過去5年間の受験者数推移



〔平成26年度実施地別受験者数〕

(単位：人)

実施地		第1回	第2回	
国内	北海道	51	57	
	東北	宮城	150	256
		群馬	61	81
	関東	埼玉	472	411
		千葉	402	474
		東京	6,958	6,697
		神奈川	326	290
	中部	富山（第2回）/石川（第1回）	48	58
		静岡	311	230
		愛知	564	944
	近畿	京都	500	754
		大阪	1,260	1,349
		兵庫	343	231
	中国	岡山（第2回）/広島（第1回）	425	385
	九州	福岡	1,832	1,940
	沖縄		26	38
国内小計		13,729	14,195	
国外	インド	ニューデリー	84	81
	インドネシア	ジャカルタ	448	148
		スラバヤ	65	32
	韓国	ソウル	886	906
		プサン	260	289
	シンガポール		6	14
	スリランカ	コロンボ	34	32
	タイ	バンコク	78	86
	台湾	台北	473	223
	フィリピン	マニラ	8	7
	ベトナム	ハノイ	63	70
		ホーチミン	88	32
	香港	香港	237	118
	マレーシア	クアラルンプール	127	152
	ミャンマー	ヤンゴン	1	2
	モンゴル	ウランバートル	118	65
	ロシア	ウラジオストク	2	6
	国外小計		2,978	2,263
	総合計		16,707	16,458
	年間総合計		33,165	

6 宿舎の整備

(1) 東京国際交流館及び国際交流会館の運営

21世紀の国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生等を入居させた。また、外国人留学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居

学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、札幌、金沢、兵庫、福岡、大分の各国際交流会館の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生等を入居させた。（日本人学生はレジデント・アシスタント及びその補助として入居）。

さらに、東京国際交流会館「プラザ平成」において、平成26年度には、国際シンポジウム及び国際交流フェスティバル等の国際交流事業を実施するとともに、国際交流会議場やメディアホール等の施設を一般の利用に供した。

〔平成26年度東京国際交流会館「プラザ平成」国際交流事業実施状況〕

事業の種類	テーマ	開催日	参加者数
国際交流フェスティバル	楽しもう！！日本文化と夏の思い出作り	平成26年8月16日（土）	3,567人
国際シンポジウム	グローバル人材育成のために日本語教育が果たす役割	平成26年12月13日（土）	436人

なお、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において、「売却を進めている国際交流会館等のうち、やむを得ない事情により売却が困難なものについては、廃止の進め方について現行中期目標期間終了時までには結論を得る」とされていたことから、平成24年度から引き続き、大学との連携・協力を推進するため各国際交流会館等において、各大学が入居者を独自に選考できるよう貸出方式による居室の利用を行い、利用申請のあった東京国際交流会館、金沢国際交流会館、兵庫国際交流会館、福岡国際交流会館においてこの方式による運営を行った。また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）の「各法人等について講ずべき措置」において、「現在、売却見込みの立っていない国際交流会館等については、留学生交流の場としての活用も含め、経済性を勘案しつつ総合的に処理方針を検討し、平成26年夏までに結論を得る」とされた。

さらに、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」平成26年度フォローアップ結果（平成26年8月29日内閣官房行政改革推進本部事務局）において、「東京国際交流会館及び兵庫国際交流会館は、機構が引き続き保有し、収支改善を図りつつ、国際交流の拠点として活用」「札幌、金沢、福岡、大分については、これまでどおり地方公共団体や大学等との売却交渉を進める」こととされた。

(2) 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、民間宿舎を借り上げること等により外国人留学生に宿舎を提供している大学等を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業（文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援、海外留学支援制度（短期受入れ）支援、ホームステイ支援）を実施した。

① 文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援

大学等が文部科学省外国人留学生学習奨励費の受給者等に宿舎を提供するために賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成26年度は大学等延べ128校に対し2,376戸（単身用2,362戸、世帯用14戸）分を交付した。

② 海外留学支援制度（短期受入れ）支援

大学等が海外留学支援制度（短期受入れ）奨学金の受給者に宿舎を提供するために、賃貸借契約を1年以内の間締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成26年度は大学等延べ12校に対し82戸（単身用82戸、世帯用0戸）分を交付した。

③ ホームステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生（渡日1年以内に宿泊する者に限る。）を宿泊させる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成26年度は大学等延べ31校に対し248世帯分を交付した。

7 留学情報の提供等

(1) 日本留学情報の収集・提供

日本留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付や機構のホームページ及び日本留学ポータルサイトへの掲載等を通じて、留学希望者等に対して情報提供を行った。

また、留学生事業部の公式Facebookを立ち上げ、ホームページに掲載した日本留学に関する最新情報を発信するとともに、日本留学試験の過去問題を発信する等、日本留学への興味喚起に努めた。

(2) 海外拠点留学促進事業等の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点としてインドネシア、韓国、タイ及びマレーシアに設置する事務所において、ホームページやSNSを使った情報提供を行うとともに、留学相談、留学情報の収集、渡日前入学許可推進に係る事業（我が国の大学が行う入学試験会場の提供）を行った。

また、日本公館等が主催する説明会に協力するとともに、関係機関が主催する日本関連イベントへの出展や現地の高校・大学等において日本留学説明を行った。

このほか、日本留学促進資料の公開拠点（20の国・地域、55か所）として指定しているアジア地域の大学、図書館等に日本留学関連の資料を送付するとともに、機構が作成した様々な言語の印刷物を提供した。

(3) 日本留学フェア等の実施

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等（大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関）や留学関係機関の参加を得て、「日本留学フェア」を実施した。

このうちブラジル、ミャンマー、バングラデシュ、ネパールについては、平成26年度より新たに大学等の参加を得て日本留学フェアとして開催した。

また、北米及び欧州の日本留学フェアは、日本と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的とした「大学間交流促進プログラム」として実施し、中国及びマレーシアの日本留学フェアは、現地の国際教育展に出展する形態で実施した。

さらに、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て、「日本留学説明会（昨年度までは日本留学セミナー）」を実施した。

〔平成26年度「日本留学フェア」実施状況〕

開催国・地域	開催都市	日程	参加機関数	来場者数
北米（米国）	サンディエゴ	平成26年5月27日（火）～30日（金）	13大学	988人
台湾	高雄	平成26年7月19日（土）	192大学等3機関	1,637人
	台北	平成26年7月20日（日）	206大学等3機関	3,048人
インド	デリー	平成26年8月4日（月）	10大学等	1,400人
中国	香港	平成26年8月23日（土）	11大学等	350人
タイ	チェンマイ	平成26年8月29日（金）	48大学等	676人
	バンコク	平成26年8月31日（日）	86大学等3機関	2,909人
ブラジル	カンピーナス	平成26年9月10日（水）	5大学	約120人
	クリチバ	平成26年9月12日（金）	5大学	約500人
韓国	釜山	平成26年9月13日（土）	138大学等2機関	1,720人
	ソウル	平成26年9月14日（日）	156大学等2機関	2,360人
欧州（チェコ）	ブラハ	平成26年9月17日（水）～19日（金）	13大学	476人
ミャンマー	ヤンゴン	平成26年9月30日（火）	17大学等1機関	707人
インドネシア	スラバヤ	平成26年10月18日（土）	50大学等4機関	1,682人
	ジャカルタ	平成26年10月19日（日）	67大学等6機関	2,856人
中国	北京	平成26年10月25日（土）・26日（日）	25大学等3機関	2,017人
	上海	平成26年11月1日（土）・2日（日）	24大学等4機関	874人
ベトナム	ハノイ	平成26年11月15日（土）	81大学等3機関	1,396人
	ホーチミン	平成26年11月16日（日）	77大学等2機関	1,265人
バングラデシュ	ダッカ	平成26年11月22日（土）	2大学	491人
	チッタゴン	平成26年11月23日（日）	2大学	605人
マレーシア	クアラルンプール	平成26年11月29日（土）・30日（日）	41大学等2機関	3,129人
ネパール	カトマンズ	平成27年2月7日（土）	7大学	1,350人

（注）「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学、専門学校及び日本語教育機関を表す。

〔平成26年度「日本留学説明会」実施状況〕

開催国	開催都市	日程	参加機関数	来場者数
モンゴル	ウランバートル	平成26年10月11日（土）	－	748人
中国	北京	平成27年3月21日（土）・22日（日）	－	168人

機構が主催するフェア等以外でも、国土交通省が展開する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」に基づく国際旅行博覧会や他機関が海外で実施する日本留学に関する説明会等に参加し、9か国14都市において、資料配布及び個別面談等による日本留学プロモーション活動を計14回にわたり実施した。

さらに、日本国内においても、他機関における講演等の協力を行った。

(4) 外国人学生のための進学説明会の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進めるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、東京及び大阪において実施した。

〔平成26年度「外国人学生のための進学説明会」実施状況〕

日程	会場	参加機関数	来場者数
平成26年7月12日（土）	サンシャインシティ ワールドインポートマート	182大学等2機関	2,536人
平成26年7月13日（日）	グランキューブ大阪	127大学等2機関	1,313人

(5) 大学等の留学生交流に携わる関係者を対象とする情報提供の実施

我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れに関

する分野の専門的知識修得及び適切な実務研修の機会の提供を目的として、「留学生交流実務担当教職員養成プログラム」を、東京及び兵庫で実施した。

〔平成26年度実施状況〕

日程	開催都市	受講者数	テーマ
平成27年1月23日（金）	東京	144人	講演会 「グローバル人材の育成」
平成27年2月27日（金）	東京	144人	報告会
平成27年3月6日（金）	兵庫	110人	「留学生交流拠点整備事業報告会」

(6) 海外留学情報の収集・提供

海外留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付を行った。

また、これまで機構のホームページへの掲載等を通じて提供していた海外留学に関する情報をとりまとめ、利用者が必要とする情報を容易に探すことのできる「海外留学支援サイト」として新たに構築し公開するとともに、海外留学に関する奨学金情報を検索できる「海外留学奨学金検索システム」を運用した。

さらに、留学生事業部の公式Facebookを立ち上げ、ホームページに掲載した海外留学に関する最新情報を発信した。

(7) 海外留学フェア等の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や教育機関等のブース参加を得て、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供するための海外留学フェアを東京において実施した。

また、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の経験談を中心とした小規模セミナーとして海外留学説明会を、札幌、東京、名古屋及び大阪で計6回実施した。

さらに、他機関が主催する留学フェアやイベント等に計17回参加し、海外留学に関する情報提供を行った。

〔平成26年度「海外留学フェア」実施状況〕

日程	会場	実施内容	来場者数
平成26年9月27日（土）	東京国際交流館 プラザ平成	参加機関ブースでの個別相談、セミナー、留学体験談コーナー、資料提供等	443人

(8) 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。

平成26年度は、25の国・地域について計35回の募集等に協力した。

(9) 外国人留学生の就職支援

① 外国人留学生のための就活ガイドの作成

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職活動について、日本人学生に比べ、情報収集、準備等で遅れがちな留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度、企業側のニーズ、就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう、留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として「外国人留学生のための就活ガイド 2016」の日本語版を作成するとともに、英語・韓国語・中国語（繁体字・

簡体字)への翻訳を行い、ホームページ上に掲載した。

② 外国人留学生のための就職指導に関するガイダンスの実施

学生生活部が実施する「全国キャリア・就職ガイダンス」の中で、「外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション」を実施した。

〔平成26年度実施状況〕

開催期日	会場	実施内容	参加者数
平成26年6月3日(火)	東京ビッグサイト	東京外国人雇用サービスセンター及び中小企業庁による講演	191人

8 日本語教育の実施

東京及び大阪に設置している日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語教育及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

(1) 学生受入実績

各コースの平成26年度の受入実績は次のとおりである。多様な学生を広く受入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入れ等に配慮した。

〔平成26年度コース別外国人留学生受入状況〕

	課程	入学定員	受入実績	教育内容	
東京	平成26年度 1年コース	進学課程	120人	131人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	60人	23人	日本語、日本事情
	平成26年度 1年半コース	進学課程	60人	52人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	40人	16人	日本語、日本事情
	平成25年度 1年半コース	進学課程	60人	35人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	40人	17人	日本語、日本事情
	合計	380人	274人		
大阪	平成26年度 1年コース	進学課程	155人	100人	日本語、日本事情、基礎教科
	平成26年度 1年半コース	進学課程	105人	40人	日本語、日本事情、基礎教科
	平成25年度 1年半コース	進学課程	105人	42人	日本語、日本事情、基礎教科
	合計		365人	182人	

(2) 進学状況

東京においては、平成26年度の進学希望者189人のうち187人(大学院34人、大学70人、高等専門学校75人、専修学校等8人)が進学し、進学率は98.9%であった。

大阪においては、平成26年度の進学希望者112人のうち111人(大学院23人、大学29人、専修学校59人)が進学し、進学率は99.1%であった。

(3) 研究及び教材の開発

平成26年度における取組みは以下のとおりである。

(ア) アラビア語圏の学生のための教材開発

アラビア語圏の学生の学習背景に配慮し、基礎科目の知識を補うための教材が不足していることから、以下の対応を行った。

- ・平成22年度に作成した「留学生のための理科系専門用語辞典〔数学・物理・化学・生物〕日本語-英語-アラビア語」を引き続き、授業に使用し、市販した。

- ・平成24年度に作成した「物理テキスト アラビア語圏の学生のための物理（力学編）」を授業に使用し、改訂版を作成した。
- ・アラビア語圏の学生の学習背景に配慮し、音声・会話を中心とした日本語初級入門教材を試用し、改訂を進めた。

(イ) 専修学校進学者のための教材開発

平成25年度に完成させた「専門学校に進学する留学生のための日本事情」の別冊教材を使用し、アンケートをとって改訂作業に着手した。

(ウ) 基礎科目教材の開発

・数学科

高等学校における新指導要領の実施に伴う日本留学試験のシラバス改訂に対応するため、数学教材の改訂を行った。

・物理科

高専進学者等の非漢字圏の学習者を対象として作成した補助教材としての「絵を見て覚える物理用語集（力学）」を今後の改訂に向けて試用を進めた。

(エ) 非漢字圏学生・理科系学生に対応した総合日本語教材の開発

- ・非漢字圏学生・理科系学生に対応した総合日本語教材として平成23年度に作成した日本語中級教材7分冊（読解・聴解・文章表現・口頭表現・文法リスト・語彙リスト・漢字リスト）の改訂を進めた。

- ・非漢字圏の高専進学者のための日本語副教材の作成を進めた。

(4) 進学指導

学生に対する個人面接指導、また、学内において大学院・大学の進学説明会を行った。

(5) 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人の現職日本語教員に対する研修を行った。

また、外国の教育機関の要請により、日本語教師3人を海外に派遣した。

(6) 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

(7) 研究協議会

予備教育の質の向上を図るため、高等教育機関留学生担当者と日本語教育機関関係者が情報交換・意見交換する研究協議会を、平成26年度は下記のように開催した。

[平成26年度実施状況]

実施日	会場	テーマ	参加者数
平成26年12月13日（土）	大阪日本語教育センター 大教室	メンタルヘルスに問題を抱えた学生及び発達障害の学生への対応について	91人
平成27年2月7日（土）	東京日本語教育センター 学生ホール	日本語教育におけるICTを活用した協同学習	82人

第5章 学生生活支援事業

1 キャリア・就職支援事業

(1) インターネットによる情報提供

キャリア教育及び就職支援に関する情報について、機構ホームページ上の情報を常に最新の情報に更新し、学生支援に関する的確な情報の発信に努めた。

(2) 全国キャリア・就職ガイダンス

大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用に関し、大学等や企業におけるキャリア教育・就職支援の先進的取組の事例紹介を行うとともに、学校側、企業側の双方が一同に会して情報交換を行うことにより、産学連携による人材育成等キャリア教育・就職支援の充実に資することを目的として、文部科学省、就職問題懇談会との共催で開催した。

なお、多様な学生へのキャリア教育及び就職支援の推進を目的として、外国人留学生及び障害のある学生のキャリア教育・就職支援についてのセッションを併せて開催した。

[平成26年度実施状況]

会場	開催日	参加者数	対象者
東京ビッグサイト	平成26年6月3日(火)	1,050人	大学、短期大学、高等専門学校の就職指導担当者・留学生業務担当者・障害学生支援業務担当者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体

※外国人留学生キャリア教育・就職支援セッション参加者数：191人
障害学生キャリア教育・就職支援セッション参加者数：280人

(3) キャリア・就職支援ワークショップ

大学等における入学から就職まで一貫したキャリア教育をより充実させるため、インターンシップ等をテーマとして、先進事例に関するレクチャーやグループワークを通じてキャリア教育及び就職支援担当者の知見の向上と実践面でのステップアップを図ることを目的として開催した。

[平成26年度実施状況]

地区	開催日	会場	参加者数	対象者
大阪	平成27年3月5日(木)	追手門学院大阪城スクエア	100人	大学等におけるキャリア教育、就職支援を担当する職員等
東京	平成27年3月10日(火)	タイム24ビル	105人	

(4) 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】

大学等におけるインターンシップ等の推進のために、平成26年度文部科学省大学改革推進等補助金事業である「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】」(※)に係る全国的なインターンシップ推進組織として、以下の取組を行った。

※大学等におけるキャリア教育から就職までの一貫した支援体制を整備するために、地域でインターンシップ等を推進する経済団体、大学団体、自治体及びNPO法人等との連携の下、各地域の大学等で構成するグループのインターンシップの取組拡大を支援し、地域全体へのインターンシップ等の普及・定着を図るもの。

① インターンシップ等推進委員会

主要経済団体、大学団体、有識者で構成される委員会を5回開催した。また、全国11地域のインターンシップ推進組織の取組状況の現地調査も行い、各取組に関する評価及び助言等を行った。

② インターンシップ等実務者研修会

文部科学省大学改革推進等補助金「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】」の取組として、全国の大学等でインターンシップ等を担当する専門人材の育成を図ることを目的として開催した。

[平成26年度実施状況]

地区	開催日	会場	受講者数	対象者
関西	平成26年6月27日（金）	大阪国際交流センター	154人	全国の大学等のインターンシップ等の担当者
九州	平成26年7月28日（月）	九州大学医学部百年講堂	125人	
関東	平成26年9月9日（火）	一橋講堂	331人	

③ 情報交換会

文部科学省の大学改革推進等補助金「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】」に採択された各グループ（11地域）の幹事校等によるインターンシップ等の取組内容の報告を共有するとともに、当年度の事業について、機構、文部科学省、経済産業省及び大学等が情報交換を図ることを目的に開催した。

[平成26年度実施状況]

開催日	会場	参加者数	対象者
平成26年6月12日（木）	東京国際交流館 プラザ平成（メディアホール）	72人	文部科学省、経済産業省、産業界ニーズ事業テーマB幹事校・連携校、産業界ニーズ事業テーマB審査委員会委員、インターンシップ等推進委員会委員
平成26年12月19日（金）	東京国際交流館 プラザ平成（国際交流会議場）	154人	

④ 平成24年度、25年度大学等におけるインターンシップの実施状況に関する調査

大学等におけるインターンシップ等の実施状況を把握する目的により、全国の大学、大学院、短期大学及び高等専門学校を対象として、平成26年11月から12月にかけて調査を実施し、平成27年3月26日に調査結果を公表した（平成23年度までは文部科学省が調査を実施）。

⑤ 学生に対するインターンシップ実施状況調査（平成26年度）

大学生等のインターンシップの経験等に関する状況を把握することを目的として、新たに全国の大学、大学院及び短期大学の学生を対象として、平成26年11月に調査を実施し、9,293件の回答を得て平成27年3月26日に調査結果を公表した。

(5) JASSOインターンシップ受入企業等情報提供システムの構築

大学教育の一環として、中小企業を中心にインターンシップの受入れを実施している企業の情報について、Uターン・Iターン希望者等に対して希望地域で実施されているインターンシップ情報を地域の枠を越えて全国規模で提供するシステムの構築を行い、試行、マニュアル作成及び補助事業対象グループにID・パスワードの付与を行った（平成27年度から運用開始予定）

2 障害のある学生等への支援事業

(1) 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査の実施

障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資する目的で、毎年実施している。平成26年度は「支援体制・活動や取組」に関する設問の見直しを以下のとおり行い、調査結果を平成27年3月に公表した（回収率100%）。

【調査項目の見直し】

- 障害学生が支援の申し出を相談するための窓口が設けられているか、また、学生にその存在が周知されているかどうかについて把握するため、「障害学生の相談受付窓口」に関する設問を追加した。
 - 「修学支援情報の公開（ホームページ）」について、公開の有無のみを調査していたものを具体的な公開事項に関する設問を追加した。
 - 「障害学生に対する就職支援やキャリア教育支援」について実施の有無のみを調査していたものを、具体的な支援内容を記述する自由記述欄を設けた。
 - 支援の申し出に関する対応手順を明記した文書があるかどうかについて設問を追加した。
- (2) 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査分析報告（対象：平成17年度から平成25年度）の実施

平成17年度から平成25年度までに実施した「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」について、我が国の障害学生の状況や支援の全体像（障害学生数、支援状況、支援体制、入学時での配慮状況、卒業後の進路状況）を、経年推移と学校種（大学、短期大学、高等専門学校）や規模（学生数）による相違等の観点から把握するため、「障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議」の協力者の協力を得て分析した。分析の結果は、平成27年3月にホームページで公表した。

(3) 障害のある学生への支援・配慮事例収集の実施

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が平成28年4月から施行されることに伴い、大学、短期大学及び高等専門学校（以下、大学等）において、障害のある学生の修学機会が確保されるよう、今後、大学等が合理的配慮の提供にあたって参考とするための支援・配慮事例を各大学等の協力を得て収集した。また、大学等において今後の具体的取組を検討する際の参考資料となるよう、「教職員のための障害学生修学支援ガイド（平成26年度改訂版）」（平成27年3月刊行）に特に参考となる代表事例を掲載した。

※収集した配慮事例全体（約190件）については、平成27年度にホームページで公表。

(4) 教職員のための障害学生修学支援ガイド（平成26年度改訂版）の刊行

初めて障害のある学生を受け入れる学校等が、障害学生支援の体制を整えていく際の参考となるよう、平成21年度に刊行した「教職員のための障害学生修学支援ガイド」を、以下の点をポイントとして改訂し刊行した。

【改訂のポイント】

- 障害学生支援に関する国の施策等を踏まえ情報を更新
- 近年増加が顕著な「精神障害」について新たに章を設け掲載
- 障害学生支援の具体的な取組の参考となるよう、新たに収集した障害種別の支援・配慮事例を掲載

(5) 全国障害学生支援セミナー

① 体制整備支援セミナー

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の合理的配慮規定等が平成28年4月に施行されることにより、各大学等における体制の強化が喫緊の課題となっていることを踏まえ、障害学生への合理的配慮の対応等について理解促進を図るため開催した。

[平成26年度実施状況]

開催日	会場	参加者数	対象者
平成26年11月5日（水）	東北大学片平キャンパス さくらホール	138人	障害学生支援の体制整備を図る 大学等の管理者・実務担当者
平成26年11月10日（月）	北海道大学学術交流会館 大講堂	148人	

② 専門テーマ別セミナー

障害学生修学支援ネットワーク拠点校（※）等の協力により、全国の各地域で専門的なテーマに焦点を当て、支援体制の向上に関する情報や意見の交換等を行なう専門テーマ別障害学生支援セミナーを開催した。

※障害学生修学支援体制の整備を目的とした「障害学生修学支援ネットワーク」（拠点校：札幌学院大学・宮城教育大学・筑波大学・富山大学・日本福祉大学・同志社大学・関西学院大学・広島大学・福岡教育大学、協力機関：筑波技術大学・国立特別支援教育総合研究所・国立障害者リハビリテーションセンター）により、全国の大学等からの障害学生修学支援に関する様々な相談に応じる等の取組を実施している。

〔平成26年度実施状況〕

テーマ	開催日	協力大学	会場	参加者数
障害学生への支援力強化のために	平成26年 11月15日（土）	福岡教育大学・ 九州大学	TKP博多駅前シティー センター	66人
高等教育におけるしょうがい種別の合理的配慮のありかた	平成26年 11月19日（水）	宮城教育大学	TKPガーデンシティ仙 台勾当台	94人
障がい学生のキャリア形成に対する効果的支援のあり方について	平成26年 11月22日（土）	同志社大学	同志社大学 今出川校 地 室町キャンパス 寒梅館地下ハーディー ホール	126人
発達障害大学生に対する社会参入支援～学生のセルフアウェアネスを育てる「支援の見える化」～	平成26年 12月4日（木）	富山大学	富山国際会議場	92人
発達障害学生の雇用を支える連携体制の構築を考える－就労支援機関との連携、企業の受け入れを中心に－	平成26年 12月6日（土）	関西学院大学	関西学院大学 西宮 上ヶ原キャンパス内 B号館	97人
大学における障害学生の支援体制を考える～業務、組織、人員、財政、学内部門間連携、大学間情報共有など～	平成26年 12月13日（土）	筑波大学・ 筑波技術大学	筑波大学筑波キャン パス第2エリア2H201教 室	160人
高等教育のアクセシブルデザインとリソース・シェアリング	平成26年 12月25日（木）	広島大学	広島大学 学士会館	76人

(6) 障害学生支援ワークショップ

障害学生支援を担当する教職員が課題として抱える個別事例について、専門的な知見を持つファシリテーターの助言を得ながら、参加者同士が課題解決のための意見交換を行うことにより、障害のある学生の支援の充実に資することを目的として開催した。

〔平成26年度実施状況〕

テーマ	開催日	会場	参加者数	対象者
発達障害学生の修学支援	平成26年 8月29日（金）	国立オリンピック記念 青少年総合センター	161人	大学・短期大学・高等専門学校において、障害学生支援を担当している教職員（参加申込時点で1年以上従事する者）

(7) 障害学生支援実務者育成研修会

障害学生支援に関する基礎知識に基づき、障害学生が修学目的を達成できるよう、ニーズに応じた円滑かつ効率的な支援を実施することのできる教職員を養成すること、また、所属校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる教職員としての能力向上を図ることを目的として、基礎プログラムと応用プログラムに分けて開催した。

〔平成26年度実施状況〕

名称	地区	開催日	受講者数	対象者
基礎プログラム	東京	平成26年8月18日（月）～19日（火）	201人	高等教育機関の教職員
	大阪	平成26年8月21日（木）～22日（金）	166人	
応用プログラム	東京	平成26年9月18日（木）～19日（金）	67人	

(8) 心の問題と成長支援ワークショップ

メンタルヘルス向上とカウンセリングに関する基礎知識の事前学習、参加者間の討議などを通じて、学生の心の問題等に関する課題やニーズの理解を深め、大学等における学生の心のセーフティネットの充実に資することを目的として開催した。

〔平成26年度実施状況〕

会場	開催日	参加者数	対象者
兵庫国際交流会館	平成26年9月25日（木）～26日（金）	94人	高等教育機関の教職員
東京国際交流館	平成26年10月29日（水）～30日（木）	94人	

3 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業

(1) 学生生活調査

学生生活の経済状況等を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を対象として、隔年で実施している。平成26年度は学生生活調査実施検討委員会による審議を踏まえ調査事項の追加を行い、平成26年11月に調査を実施した。

【平成26年度学生生活調査の主な変更点】

- 国立教育政策研究所との共同による「大学生等の学習状況に関する調査」を追加した。（学生等の経済状況と学習状況との関連を分析予定。）
- 文部科学省の「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】」の全国的なインターンシップ推進組織として、大学生等のインターンシップの経験に関する調査項目を追加した。

(2) 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況について調査し、学生支援に関するニーズを把握するため実施しており、平成25年度は、不登校の学生に対する取組などを調査項目に追加し、調査を実施した。

平成26年度は、外部有識者の協力を得て調査領域毎に調査結果を分析した。また、生活支援領域において特色ある取組を類型化して紹介し、就職・キャリア領域においてインターンシップの先進的な取組を紹介した分析資料（冊子）を作成した上で、平成26年12月に集計結果と併せて公表した。公表については、従前は、集計結果の機構ホームページへの掲載と分析資料（冊子）の学校への配付により行っていたものを、今回は新たに、①文部科学省記者クラブへの集計結果・分析資料の配付、②分析資料の機構ホームページへの掲載を加えることにより、調査結果の利活用の改善を図った。

(3) 学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー

インターネットでの勧誘によるマルチ商法など、複雑化、多様化した悪質な商法による被害が問

題になっていることを踏まえ、こうした悪質な商法による被害の防止を図り、消費者教育を推進していくため、学生における消費者被害の現状や消費者教育の先進事例の紹介等を行うことにより、各大学等における学生支援の充実に資することを目的として開催した。

[平成26年度実施状況]

開催日	会 場	参加者数	対 象 者
平成27年1月27日（火）	東京国際交流館 プラザ平成	317人	大学、短期大学、高等専門学校の理事・副学長、学生支援に携わる教職員等

4 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

学生・生徒が修学のために要する費用を軽減することを目的として、文部科学省及びJRと調整を図り、各大学、都道府県等に対して学割証用紙を配付した。なお、平成26年度の学割証用紙の発送枚数は507万2,000枚であった。

第6章 調査研究

1 調査研究

平成26年度に実施、集計又は公表した主な調査研究は、次のとおりである。

(1) 学生生活に関する調査

学生生活調査（隔年実施）

目的：学生の生活状況を把握することにより、学生生活の実情を明らかにし、学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）及び短期大学に在籍する学生

調査数：99,842人

調査時期：平成26年11月

調査結果：集計中

(2) 奨学事業に関する調査

① 奨学事業に関する実態調査（平成25年度実績）（3年毎実施）

目的：学校、地方公共団体、奨学事業団体及び個人等が行う奨学金の規模、事業内容等について実態を把握し、我が国の奨学事業の発展に資することを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、高等学校（中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む。）、専修学校、各種学校、地方公共団体及び奨学事業を実施している団体等

調査数：14,785機関

調査時期：平成26年9月～12月

調査結果：平成27年5月 ホームページに掲載

② 学内奨学金・授業料等減免制度・徴収猶予制度に関する調査（毎年実施）

目的：平成27年度入学者に対する各大学における学内奨学金、授業料等減免制度及び徴収猶予制度に関する情報提供を目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）及び短期大学

調査時期：平成26年12月

調査結果：平成27年1月 ホームページに掲載

③ 奨学金の延滞者に関する属性調査（毎年実施）

目的：奨学金の延滞者の属性を把握し、今後の奨学金回収方策に役立てることを目的とする。

対象：平成25年10月末において、奨学金返還を3ヶ月以上延滞している者及び奨学金返還を延滞していない者

調査数：延滞者19,573人、無延滞者9,721人

調査時期：平成25年12月

調査結果：平成27年3月 ホームページに掲載

④ 英国奨学金制度状況調査

目的：所得の捕捉等が可能になることを前提とした、より柔軟な「所得連動返還型奨学金」の導入に向け、既に所得連動返済型奨学金制度を導入している英国の奨学金制度の状況や課題についての情報を収集することにより、日本における中長期的な奨学金制度の在り方に係る議論や政策立案に資することを目的とする。

対象：Student Loans Company / Office For Fair Access / Higher Education Funding Council for England / Department of Business, Innovation and Skills 等

調査時期：平成26年3月

調査結果：平成27年3月 報告書発行、ホームページに掲載

(3) 留学生に関する調査

① 外国人留学生在籍状況調査（毎年実施）

目的：外国人留学生在籍状況を把握し、留学生施策に関する基礎資料を得ることを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、大学入学準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関

調査時点：平成26年5月1日現在

調査結果：平成27年2月 プレスリリース、ホームページに掲載

※本調査と併せて、以下の調査も実施した。

「外国人留学生進路状況調査」、「外国人留学生学位授与状況調査」、「協定等に基づく日本人留学生留学状況調査」、「外国人留学生年間短期受入れ状況調査」及び「短期教育プログラムによる外国人留学生受入れ状況調査」

② 私費外国人留学生生活実態調査（隔年実施）

目的：私費外国人留学生の標準的な生活の状況を把握するとともに、経済的な実情等を明らかにし、機構が実施する外国人留学生に対する支援事業の改善、充実を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、専修学校（専門課程）、準備教育機関及び日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生

調査数：7,000人

調査時期：平成26年1月

調査結果：平成26年7月 プレスリリース、ホームページに掲載

③ 海外の高等教育機関調査

目的：国内で当該国への留学情報が少なく、かつ他機関で十分な情報提供が行われていない国、分野を対象として海外留学状況の調査を行い、留学希望者や教育機関等に留学基礎資料としての利用に資することを目的とする。

対 象：フィリピン、オランダ、ベルギー

調査時期：平成27年1月～3月

調査結果：平成27年7月 ホームページに掲載

④ 入試における日本留学試験利用渡日前入学許可実施状況アンケート調査

目 的：日本留学試験利用渡日前入学許可制度利用校における渡日前入学許可実績を把握することを目的とする。

対 象：平成26年度日本留学試験利用渡日前入学許可制度利用校

調査時期：平成26年6月～7月

調査結果：平成26年9月 ホームページに掲載

(4) 学生支援、修学支援等に関する調査

① 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

目 的：大学等の学生支援の推進に資するため大学等の学生支援の取組状況について調査し、学生支援に関するニーズを把握することを目的とする。

対 象：大学、短期大学及び高等専門学校

調 査 数：1,183校

調査時期：平成25年9月1日現在

調査結果：平成26年12月 ホームページに掲載

② 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査（毎年実施）

目 的：障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資することを目的とする。

対 象：大学（大学院を含む。）、短期大学及び高等専門学校

調 査 数：1,185校

調査時点：平成26年5月1日現在

調査結果：平成27年3月 プレスリリース、ホームページに掲載

2 JASSO講演会

大学等の研究者等や豊富な経歴等を持つ者等を講師として招へいし、機構の各業務に関する専門的事項の理解を深めることや機構役職員の意識改革・意識向上を進めること等を目的とする「JASSO講演会」を役職員を対象に、1回開催した。

[平成26年度実施状況]

実施日	講師等氏名（所属）	講演テーマ
平成26年9月4日（木）	講師：高荒 昌展 （福島県 東京事務所 所長）	「ふくしまの現状について」

3 客員研究員

大学等の研究者を客員研究員として採用し、機構の事業に関して調査研究を行った。

[平成26年度客員研究員一覧]

氏名	調査研究内容	所管課
小林 雅之 (東京大学大学総合教育研究センター教授)	(1)諸外国の奨学制度に関すること (2)学生生活調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関すること	奨学金事業部 奨学総務課
島 一則 (広島大学高等教育研究開発センター准教授)	(1)諸外国の奨学制度に関すること (2)機構の奨学金の政策効果とコスト・ベネフィットに関すること	奨学金事業部 奨学総務課
濱中 義隆 (国立教育政策研究所総括研究官)	(1)諸外国の奨学制度に関すること (2)機構の奨学金の回収状況の分析等に関すること	奨学金事業部 奨学総務課
佐藤 由利子 (東京工業大学留学生センター准教授)	留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関すること	留学生事業部 留学情報課
清水 留三郎 (大学入試センター名誉教授)	日本留学試験の実施及び問題作成に関する調査研究・助言	留学生事業部 留学試験課
山田 光義 (元横浜国立大学留学生センター教授)	日本留学試験の実施及び問題作成に関する調査研究・助言	留学生事業部 留学試験課
柚原 裕次 (元日本学生支援機構情報部長)	(1)現在のシステムの課題の特定及び具体的対処方策に係るアドバイス (2)システム開発業者等との調整及び適切な対処方策に係るアドバイス (3)今後のシステム開発の方向性及び具体的手法に係るアドバイス (4)その他次世代システムを含むシステム開発全般に係るアドバイス	情報部 システム開発課
劉 文君 (東洋大学IR室准教授)	(1)各部を横断した調査の検討及び助言 (2)奨学金研究会への出席及び助言	政策企画部 総合計画課 調査分析室
太田 浩 (一橋大学国際教育センター教授)	(1)留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関すること (2)特に米国との留学生交流に関する調査研究及び助言	留学生事業部 留学情報課
名川 勝 (筑波大学大学院人間総合科学研究科人間系障害科学域講師)	(1)障害のある学生の修学支援に関する実態調査の協力、調査項目の検討、調査結果の分析 (2)国内外の障害学生支援の調査 (3)障害学生支援委員会のオブザーバー (4)障害学生修学支援ガイドの改訂に関する調査等	学生生活部 障害学生支援課

第7章 その他の事業

1 優秀学生顕彰

経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献の各分野で優れた業績を挙げた者に対して、これを奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として、篤志家等から寄せられた寄附金を基に、優秀学生顕彰事業を実施した。

62校から、131名の推薦があり、選考委員会（58ページ参照）の審査を経て63名の入賞者を決定した。

〔平成26年度応募者数と入賞者数（内訳）〕

応募分野	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞
学術	24	5	3	7
文化・芸術	28	2	7	6
スポーツ活動	60	8	10	8
社会貢献活動	19	2	1	4
合計	131	17	21	25

奨励金は、大賞50万円、優秀賞30万円、奨励賞10万円

2 JASSO支援金

平成26年10月、支給額10万円（返済不要）の新たな寄附金事業「JASSO支援金」を創設。自然災害等により居住する住宅に半壊以上等の被害を受け、学生生活の継続に支障をきたした学生・生徒が、一日も早く通常の学生生活に復帰し、学業を継続できるよう40件の支給を行った。

3 学生支援寄附金

平成26年度に一般の篤志家等から寄せられた寄附金の内訳は下表のとおりであった。

(1) 学生支援寄附金

〔平成26年度金額別内訳〕

区分（円）	件数	金額（円）
～ 1,000未満	1,258	122,194
1,000 ～ 10,000未満	23	96,879
10,000 ～ 50,000未満	51	750,661
50,000 ～ 100,000未満	26	1,500,000
100,000 ～ 500,000未満	38	6,445,040
500,000 ～ 1,000,000未満	4	2,000,000
1,000,000 ～ 5,000,000未満	8	12,573,000
5,000,000 ～ 10,000,000未満	4	21,487,762
10,000,000 ～ 100,000,000未満	3	48,139,811
合計	1,415	93,115,347

(2) 学生支援寄附金（東京日本語教育センター分）

〔平成26年度金額別内訳〕

0件

(3) 学生支援寄附金（大阪日本語教育センター分）

〔平成26年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件数	金 額 (円)
100,000 ～ 500,000未満	3	800,000
合 計	3	800,000

第8章 日誌

26.4.1	理事長代理 杉野 剛 就任 理事 甲野 正道 就任 監事 澤木 公義 就任 監事(非常勤) 小川 千恵子 就任	26.11.9	日本留学試験
26.4.4	東京日本語教育センターオリエンテーション(4月入学者)	26.11.10	第2回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会
26.4.10	大阪日本語教育センター入学式(4月入学者)	26.11.10	【全国障害学生支援セミナー】体制整備支援セミナー(北海道地区)
26.5.27~5.30	日本留学フェア(北米・米国・サンディエゴ)	26.11.12	奨学金適格認定・返還指導研修会(仙台)
26.5.28	第1回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会	26.11.14	奨学金適格認定・返還指導研修会(東京)
26.6.3	全国キャリア・就職ガイダンス	26.11.15	日本留学フェア(ベトナム・ハノイ)
26.6.9	第35回日本学生支援債券発行	26.11.15	【全国障害学生支援セミナー】専門テーマ別セミナー(博多)
26.6.12	情報交換会(キャリア・就職支援事業)	26.11.16	日本留学フェア(ベトナム・ホーチミン)
26.6.13	第1回機構評価委員会	26.11.19	【全国障害学生支援セミナー】専門テーマ別セミナー(仙台)
26.6.15	日本留学試験	26.11.22	【全国障害学生支援セミナー】専門テーマ別セミナー(京都)
26.6.27	インターンシップ等実務者研修会(関西)	26.11.23	日本留学フェア(バングラデシュ・ダッカ)
26.7.12	外国人学生のための進学説明会(東京)	26.11.23	日本留学フェア(バングラデシュ・チッタゴン)
26.7.13	外国人学生のための進学説明会(大阪)	26.11.29~11.30	日本留学フェア(マレーシア・クアラルンプール)
26.7.19	日本留学フェア(台湾・高雄)	26.12.1	奨学事業運営協議会
26.7.20	日本留学フェア(台湾・台北)	26.12.4	【全国障害学生支援セミナー】専門テーマ別セミナー(富山)
26.7.28	インターンシップ等実務者研修会(九州)	26.12.6	【全国障害学生支援セミナー】専門テーマ別セミナー(西宮)
26.8.4	奨学金学校事務新任者研修会(東京)	25.12.13	平成26年度優秀学生顕彰表彰式
26.8.4	日本留学フェア(インド・デリー)	26.12.13	日本語教育機関と進学先教育機関との研究協議会(大阪)
26.8.5	第1回債権管理・回収等検証委員会	26.12.13	国際シンポジウム
26.8.5	奨学金学校事務新任者研修会(東京)	26.12.13	【全国障害学生支援セミナー】専門テーマ別セミナー(つくば)
26.8.16	国際交流フェスティバル	26.12.15	第2回機関保証制度検証委員会
26.8.18~8.19	障害学生支援実務者育成研修会[基礎プログラム](東京)	26.12.19	情報交換会(キャリア・就職支援事業)
26.8.19	奨学金学校事務新任者研修会(札幌)	26.12.25	【全国障害学生支援セミナー】専門テーマ別セミナー(東広島)
26.8.22	奨学金学校事務新任者研修会(福岡)	27.1.19	第2回債権管理・回収等検証委員会
26.8.23	日本留学セミナー(中国・香港)	27.1.27	第3回機関保証制度検証委員会
26.8.26	奨学金学校事務新任者研修会(大阪)	27.1.27	学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー
26.8.27	奨学金学校事務新任者研修会(名古屋)	27.2.2	奨学業務連絡協議会(関東・甲信越)
26.8.29	日本留学フェア(タイ・チェンマイ)	27.2.3	奨学業務連絡協議会(関東・甲信越)
26.8.31	日本留学フェア(タイ・バンコク)	27.2.5	奨学業務連絡協議会(近畿)
26.8.21~8.22	障害学生支援実務者育成研修会[基礎プログラム](大阪)	27.2.6	奨学業務連絡協議会(近畿)
26.8.29	障害学生支援ワークショップ	27.2.6	第38回日本学生支援債券発行
26.9.9	第36回日本学生支援債券発行	27.2.7	日本語教育機関と進学先教育機関との研究協議会(東京)
26.9.9	インターンシップ等実務者研修会(関東)	27.2.10	奨学業務連絡協議会(東北)
26.9.10	日本留学フェア(ブラジル・カンピーナス)	27.2.12	奨学業務連絡協議会(東海・北陸)
26.9.12	日本留学フェア(ブラジル・クリチバ)	27.2.16	奨学業務連絡協議会(中国・四国)
26.9.13	日本留学フェア(韓国・釜山)	27.2.17	奨学業務連絡協議会(北海道)
26.9.14	日本留学フェア(韓国・ソウル)	27.2.18	第3回債権管理・回収等検証委員会
26.9.17~9.19	日本留学フェア(欧州・チェコ・プラハ)	27.2.20	奨学業務連絡協議会(関東・甲信越)
26.9.18~9.19	障害学生支援実務者育成研修会[応用プログラム]	27.2.23	奨学業務連絡協議会(九州・沖縄)
26.9.25~9.26	心の問題と成長支援ワークショップ(関西地区)	27.3.2~23	第2回機構評価委員会
26.9.27	海外留学フェア(東京)	27.3.3	民間資金借入の入札による調達に関する説明会
26.9.30	日本留学フェア(ミャンマー・ヤンゴン)	27.3.3	奨学金採用業務等研修会(仙台)
26.10.2	日本学生支援債券アナリスト説明会	27.3.5	キャリア・就職支援ワークショップ(大阪)
26.10.3	東京日本語教育センター入学式(10月入学者)	27.3.9	奨学金採用業務等研修会(福岡)
26.10.10	大阪日本語教育センター入学式(10月入学者)	27.3.10	キャリア・就職支援ワークショップ(東京)
26.10.11	日本留学セミナー(モンゴル・ウランバートル)	27.3.11	東京日本語教育センター卒業式
26.10.18	日本留学フェア(インドネシア・スラバヤ)	27.3.12	奨学金採用業務等研修会(名古屋)
26.10.19	日本留学フェア(インドネシア・ジャカルタ)	27.3.13	奨学金採用業務等研修会(大阪)
26.10.25~10.26	日本留学フェア(中国・北京)	27.3.13	大阪日本語教育センター卒業式
26.10.29~10.30	心の問題と成長支援ワークショップ(関東地区)	27.3.13	第1回運営評議会
26.10.31	第1回機関保証制度検証委員会	27.3.17	奨学金採用業務等研修会(東京)
26.11.1~11.2	日本留学フェア(中国・上海)	27.3.18	奨学金採用業務等研修会(東京)
26.11.5	奨学金適格認定・返還指導研修会(福岡)	27.3.18	第4回債権管理・回収等検証委員会
26.11.5	【全国障害学生支援セミナー】体制整備支援セミナー(東北地区)	27.3.20	第4回機関保証制度検証委員会
26.11.6	奨学金適格認定・返還指導研修会(大阪)		
26.11.7	奨学金適格認定・返還指導研修会(名古屋)		
26.11.7	平成26年度優秀学生顕彰選考委員会		
26.11.7	第37回日本学生支援債券発行		

第9章 予算及び決算

平成26年度における予算及び決算の状況は、次のとおりであった。

1 決算報告書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

収入

(単位：円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備考
借入金等	1,524,191,835,000	1,445,003,499,000	△ 79,188,336,000	民間借入金の減等
運営費交付金	14,029,475,000	14,029,475,000	0	
高等学校等奨学金事業交付金	8,078,857,000	8,078,857,000	0	
国庫補助金	14,221,265,000	14,252,145,000	30,880,000	
育英資金返還免除等補助金	5,707,029,000	5,707,029,000	0	
大学改革推進等補助金	0	19,000,000	19,000,000	
留学生交流支援事業費補助金	8,514,236,000	8,514,236,000	0	
奨学金業務システム開発費補助金	0	11,880,000	11,880,000	平成26年度補正予算による措置
受託収入	11,280,800	6,302,434	△ 4,978,366	
寄附金収入	2,940,811,000	576,419,287	△ 2,364,391,713	寄附金事業執行額の減
貸付回収金	625,619,658,000	657,185,841,387	31,566,183,387	当年度分の回収金の増
貸付金利息等	37,063,814,000	38,068,266,184	1,004,452,184	貸付金利息の増等
政府補給金	12,275,093,000	790,548,000	△ 11,484,545,000	支払利息の減
事業収入	874,087,000	1,005,397,444	131,310,444	留学生宿舍収入の増等
雑収入	3,814,012,000	4,753,746,303	939,734,303	延滞金収入の増等
計	2,243,120,187,800	2,183,750,497,039	△ 59,369,690,761	

支出

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備考
奨学金貸与事業費	1,174,476,099,000	1,080,514,101,500	93,961,997,500	学資金貸与額の減
一般管理費	2,284,675,000	2,246,289,843	38,385,157	
うち、人件費 (管理系)	1,106,091,000	1,066,171,918	39,919,082	
物件費	1,178,584,000	1,180,117,925	△ 1,533,925	
業務経費	15,693,722,000	15,376,664,441	317,057,559	貸与事業業務経費の減等
貸与事業を除く事業費	9,732,546,000	9,615,267,894	117,278,106	物件費の減等
うち、人件費 (事業系)	3,196,838,000	3,186,837,915	10,000,085	
物件費	6,535,708,000	6,428,429,979	107,278,021	文部科学省私費外国人留学生学習奨励費の減等
貸与事業業務経費	5,961,176,000	5,761,396,547	199,779,453	貸与事業業務の効率化による減等
特殊経費	739,177,000	687,098,966	52,078,034	給与特例法等に準ずる給与削減による減等
高等学校等奨学金事業移管業務費	8,078,857,000	8,078,857,000	0	
借入金等償還	1,024,074,000,000	1,034,553,394,000	△ 10,479,394,000	民間借入金償還額の減等
借入金等利息償還	51,264,582,000	36,898,241,146	14,366,340,854	財政融資資金借入金利息の減等
大学改革推進等補助金経費	0	18,531,840	△ 18,531,840	
留学生交流支援事業費補助金経費	8,514,236,000	6,500,948,914	2,013,287,086	事業経費の減
奨学金業務システム開発費補助金経費	0	11,880,000	△ 11,880,000	平成26年度補正予算による増
受託経費	11,280,800	6,302,434	4,978,366	
寄附金事業費	2,940,811,000	576,419,287	2,364,391,713	寄附金事業執行額の減
計	2,288,077,439,800	2,185,468,729,371	102,608,710,429	

(注) 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 損益計算書に計上されている留学生学資金支給業務費、留学生寄宿舍運営業務費、留學試験業務費、日本語予備教育業務費留学生交流推進業務費、研修・情報提供業務費、修学環境等調査研究業務費は、決算報告書上、貸与事業を除く事業費に含めて表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている学資金貸与業務費は、決算報告書上、貸与事業業務経費に含めて表示されている。
- (3) 損益計算書に計上されている延滞金収入、日本留學試験検定料収入およびその他事業収入は、決算報告書上、雑収入に含めて表示されている。
- (4) 損益計算書に計上されている留学生宿舍収入および日本語学校収入は、決算報告書上、事業収入に含めて表示されている。

2 貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：円)

区分	金額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		121,325,048,895
貸付金		
第一種学資金	2,518,209,529,581	
第二種学資金	6,009,038,141,493	
貸倒引当金	<u>△ 98,740,280,763</u>	8,428,507,390,311
有価証券		61,999,734,062
前払金		9,097,793
前払費用		3,842,589
未収収益	960,032,857	
貸倒引当金	<u>△ 10,562,156</u>	949,470,701
未収金		<u>294,157,076</u>
流動資産合計		8,613,088,741,427
II 固定資産		
1. 有形固定資産		
建物	40,160,331,900	
減価償却累計額	<u>△ 11,903,222,379</u>	28,257,109,521
構築物	118,661,324	
減価償却累計額	<u>△ 68,672,056</u>	49,989,268
車両運搬具	6,890,809	
減価償却累計額	<u>△ 6,201,729</u>	689,080
工具器具備品	2,398,531,059	
減価償却累計額	<u>△ 794,753,941</u>	1,603,777,118
土地		10,933,516,060
有形固定資産合計		40,845,081,047
2. 無形固定資産		
借地権		5,450,587,495
ソフトウェア		1,522,299,639
電話加入権		<u>5,395,000</u>
無形固定資産合計		6,978,282,134
3. 投資その他の資産		
投資有価証券		16,661,049,763
破産再生更生債権等	76,973,535,103	
貸倒引当金	<u>△ 76,709,823,434</u>	263,711,669
未収財源措置予定額		121,010,686,613
差入保証金		<u>27,128,158</u>
投資その他の資産合計		137,962,576,203
固定資産合計		<u>185,785,939,384</u>
資産合計		8,798,874,680,811

区分	金額	
負債の部		
I 流動負債		
運営費交付金債務		879,201,738
預り補助金等		3,009,320,466
預り寄附金		2,553,267,720
一年以内償還予定日本学生支援債券		180,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金		823,445,000,000
未払金		1,862,367,685
未払消費税等		41,251,300
リース債務		371,770,377
未払費用		7,279,764,976
前受金		312,539,993
預り金		284,893,219
仮受金		124,446,683
流動負債合計		1,020,163,824,157
II 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金	2,341,676,587	
資産見返施設費	2,724,534	
資産見返補助金等	287,160,848	
資産見返寄附金	10,947,498	2,642,509,467
長期預り寄附金		1,796,241,104
日本学生支援債券		230,000,000,000
長期借入金		7,480,142,407,345
長期預り保証金		69,915,816
長期リース債務		903,384,857
固定負債合計		7,715,554,458,589
負債合計		8,735,718,282,746
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	100,000,000	
資本金合計		100,000,000
II 資本剰余金		
資本剰余金	△ 6,461,902,379	
損益外減価償却累計額	△ 12,719,079,492	
民間出えん金	58,801,272,617	
資本剰余金合計		39,620,290,746
III 利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金	18,030,006,644	
当期末処分利益	5,406,100,675	
(うち当期総利益)	(5,406,100,675)	
利益剰余金合計		23,436,107,319
純資産合計		63,156,398,065
負債・純資産合計		8,798,874,680,811

貸借対照表注記

- (1) 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示しております。
- (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額 10,488,363,000円
- (3) 運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額 265,928,322円

3 損益計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：円)

区分	金額	
経常費用		
業務費		
学資金貸与業務費	82,345,307,633	
留学生学資金支給業務費	11,781,024,461	
留学生寄宿舎運営業務費	761,969,447	
留学試験業務費	447,806,844	
日本語予備教育業務費	671,303,913	
留学生交流推進業務費	551,562,071	
研修・情報提供業務費	186,575,833	
修学環境等調査研究業務費	156,364,369	
高等学校等奨学金事業移管業務費	<u>8,078,857,000</u>	104,980,771,571
一般管理費		2,308,094,893
経常収益合計		<u>107,288,866,464</u>
経常収益		
運営費交付金収益		12,627,293,821
学資金利息		37,804,001,828
延滞金収入		4,068,193,322
留学生宿舍収入		677,366,605
日本語学校収入		328,030,839
日本留学試験検定料収入		339,647,428
その他事業収入		285,207,797
受託収入		6,302,434
補助金等収益		
高等学校等奨学金事業交付金収益	8,078,857,000	
国庫補助金収益	6,531,360,754	
政府補給金収益	<u>4,060,379,247</u>	18,670,597,001
財源措置予定額収益		36,179,609,004
寄附金収益		574,814,947
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	490,219,421	
資産見返施設費戻入	796,680	
資産見返補助金等戻入	315,566,549	
資産見返寄附金戻入	<u>1,467,305</u>	808,049,955
財務収益		
受取利息	36,137,951	
有価証券利息	<u>291,598,947</u>	327,736,898
経常費用合計		<u>112,696,851,879</u>
経常利益		5,407,985,415
臨時損失		
固定資産除却損		1,884,740
		<u>1,884,740</u>
当期純利益		<u>5,406,100,675</u>
当期総利益		5,406,100,675

損益計算書注記
事業費内訳（主なもの）

(単位：円)

区分	金額	区分	金額
学資金貸与業務費		留学生学資金支給業務費	
支払利息	37,045,745,958	奨学金	11,120,568,000
返還免除損	30,913,901,998	人件費	211,049,468
貸倒引当金繰入	5,544,648,387	減価償却費	10,218,780
人件費	2,223,451,697	その他	439,188,213
減価償却費	1,232,854,979	計	11,781,024,461
その他	5,384,704,614	留学試験業務費	
計	82,345,307,633	業務委託費	189,464,059
留学生寄宿舎運営業務費		人件費	66,074,729
会館運営業務委託費	194,130,673	諸謝金	52,677,500
業務委託費	169,072,025	支払賃金	45,577,541
支援金	165,566,491	通信運搬費	37,165,865
維持修繕費	58,164,324	支払賃借料	27,753,310
光熱水料	49,431,644	減価償却費	1,801,315
人件費	49,168,026	その他	27,292,525
減価償却費	28,381,645	計	447,806,844
その他	48,054,619	留学生交流推進業務費	
計	761,969,447	人件費	168,658,493
日本語予備教育業務費		業務委託費	96,471,642
人件費	361,097,186	旅費	86,123,183
支払賃金	147,181,436	往復渡航費	54,695,863
業務委託費	43,111,368	支払賃金	47,828,197
減価償却費	37,716,663	減価償却費	2,971,108
その他	82,197,260	その他	94,813,585
計	671,303,913	計	551,562,071
研修・情報提供業務費		修学環境等調査研究業務費	
人件費	131,520,300	人件費	104,799,112
支払賃借料	10,214,253	業務委託費	13,594,038
旅費	9,341,540	支払賃金	11,658,325
減価償却費	3,151,730	減価償却費	910,650
その他	32,348,010	その他	25,402,244
計	186,575,833	計	156,364,369
高等学校等奨学金事業移管業務費		一般管理費	
高等学校等奨学金事業交付金	8,078,857,000	人件費	1,070,869,748
計	8,078,857,000	土地建物借料	479,133,086
		公租公課	254,817,925
		業務委託費	121,175,406
		減価償却費	77,642,384
		その他	304,456,344
		計	2,308,094,893

* 独立行政法人日本学生支援機構法施行令附則第11条の2の規定により、都道府県に対して、高等学校又は専修学校の高等課程に入学する者に学資の貸与を行うための資金として支給しております。

4 キャッシュ・フロー計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 4,321,809,517
学資金の貸付による支出	△ 1,080,700,388,831
短期借入金の返済による支出	△ 3,832,075,000,000
債券の償還による支出	△ 180,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 854,553,394,000
借入利息の支払額	△ 35,430,506,600
債券利息の支払額	△ 741,810,196
高等学校等奨学金事業移管による支出	△ 8,078,857,000
その他の業務支出	△ 20,008,283,005
運営費交付金収入	14,029,475,000
政府交付金収入	8,078,857,000
学資金の回収による収入	657,408,979,227
短期借入れによる収入	3,832,075,000,000
債券の発行による収入	179,754,933,674
長期借入れによる収入	1,265,003,499,000
学資金利息の受取額	37,811,839,769
延滞金収入	4,068,193,322
留学生宿舍収入	701,446,902
日本語学校収入	316,864,165
日本留学試験検定料収入	370,871,687
その他の事業収入	464,302,362
国庫補助金収入	14,240,265,000
政府補給金収入	790,548,000
寄附金収入	2,563,264,101
小計	1,768,290,060
その他利息の受取額	317,124,171
その他利息の支払額	△ 725,924,350
国庫納付金の支払額	△ 1,871,171,067
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 511,681,186
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 60,000,000,000
有価証券の償還による収入	56,024,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 86,356,647
無形固定資産の取得による支出	△ 438,227,134
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,500,583,781
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 589,484,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 589,484,039
IV 資金に係る換算差額	-
V 資金減少額	△ 5,601,749,006
VI 資金期首残高	126,926,797,901
VII 資金期末残高	121,325,048,895

キャッシュ・フロー計算書注記

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	121,325,048,895 円
資金期末残高	121,325,048,895 円

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	1,254,314,081 円
学資金免除	30,913,901,998 円
一般会計からの借入金免除	31,624,952,513 円
特別会計からの借入金免除	6,214,000 円
計	63,799,382,592 円

第10章 評価

1 機構による自己評価

機構は平成26年度における業務実績について、外部有識者により構成される機構評価委員会より意見を聴取したうえで自己評価を決定し、「平成26年度業務実績等報告書」を取りまとめ、6月24日に文部科学大臣に提出した。

機構評価委員会の意見及び「平成26年度業務実績等報告書」は以下のページに掲載している。

(URL : <http://www.jasso.go.jp/jyouhoukoukai/hyouka.html>)

2 文部科学大臣による評価

機構が提出した「平成26年度業務実績等報告書」に基づいて、文部科学省において「政策評価に関する有識者会議 高等教育・科学技術・学術分科会 日本学生支援機構ワーキングチーム」(主査：加藤泰建(埼玉大学名誉教授))による審議が行われ、その意見を参考に、文部科学大臣による評価が決定された。評価結果は以下のとおりである。

○独立行政法人日本学生支援機構の平成26年度における業務の実績に関する評価

<総合評定>

1. 全体の評定

平成26年度の日本学生支援機構の業務実績は、個別の細目評定において、一部A、Cがあるものの、すべての項目評定で中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定はBであり、また全体の評定に影響を与える事象もなかったため、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」に基づきBとした。

2. 法人全体に対する評価

奨学金貸与の的確な実施及び返還金の回収促進、留学生支援事業及び学生生活支援事業の充実、一般管理費の削減、外部委託の推進、内部統制・ガバナンスの強化など、業務運営の一層の効率化等を図るとともに、それぞれの事業部門におけるサービス向上のために積極的に取り組んでいると認められる。

具体的には、奨学金貸与事業については、最新のデータに基づく家計基準の見直しや厳格な適格認定の実施により、真に支援を必要とする者に貸与が行われるよう事業実施を行った。また、新規返還開始者への啓発、延滞初期における督促や回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理により、当年度分回収率が計画値を達成するとともに、総回収率も前期を上回り計画値を達成した。留学生支援事業については、海外留学支援制度、文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度の着実な実施により、留学生への経済的援助を適切に推進するとともに、官民協働海外留学支援制度の創設により海外留学の促進及び支援の充実を図った。学生生活支援事業については、障害学生修学支援に関する実態調査の実施及び分析の推進等により障害学生の修学支援の充実に寄与した。また、地域

におけるインターンシップ推進の取組への支援等により、大学等における就職・キャリア支援の効果的な取組の実施を支援した。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など

- ・要返還債権数に占める当該年度に新たに3ヶ月以上延滞債権となった債権数の割合について、平成25年度末における割合と比較して改善はみられるものの、年度計画値を下回っていることから、貸与中の指導の充実等により奨学生の返還意識の涵養を図るとともに、事務処理等の運用上の見直しを行うなど一層の延滞発生防止に努め、削減率を改善することが求められる。
- ・個人情報漏えいの再発防止に向けて様々取組を行っているものの昨年度に引き続き郵便物誤発送等による漏えい事案が発生しており、職員一人ひとりの個人情報保護に対する意識のさらなる向上を図るとともに、より効果的な再発防止策を策定し実施する必要がある。

4. その他事項

機構の業務は、その設置目的に沿い、法令、規程、その他の定め及び予算に従い、適正に実施されており、また中期目標の着実な達成に向け、効果的かつ効率的に実施されていると認められる。また、独立行政法人改革等に関する基本的な方針等、過去の閣議決定において定められた監査事項については、様々な施策により着実に実施されていることが確認でき、内部統制システムに関する役員の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項はない。

<項目別評価>

	S	A	B	C	D	計
大項目	0	0	6	0	0	6
小項目	0	0	34	0	0	34
細目	0	5	64	3	0	72

- S：中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。
- A：中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。
- B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。
- C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。
- D：中期計画における所期の目標を下回っており、抜本的な改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満）。